

## 総務文教委員会記録

### ○開催日時

平成25年10月1日 午前10時1分～午後3時55分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（7人）

委員長	福元光一	委員	成川幸太郎
副委員長	徳永武次	委員	下園政喜
委員	杉藪道朗	委員	森満晃
委員	川添公貴		

---

### ○その他の議員

議員	川畑善照	議員	谷津由尚
議員	佃昌樹	議員	帯田裕達
議員	持原秀行		

---

### ○説明のための出席者

監査委員 篠原和男

---

総務部長 今吉俊郎  
総務課長 田代健一  
秘書室長 上戸理志  
文書法制室長 堀ノ内孝  
財政課長 今井功司  
財産活用推進課長 平原一洋

---

消防局長 上村健一  
消防総務課長 菅牟田哲  
警防課長 福山忠雄  
予防課長 奥正人  
祁答院分署長 植村大八

---

教育部長 中川清  
教育総務課長 鮫島芳文  
主幹 上口憲一  
学校教育課長 原之園健児  
指導グループ長 原田義則  
社会教育課長 橋口誠  
課長代理 有西利朗  
文化課長 岩元ひとみ  
市民スポーツ課長 湯原忍  
課長代理 橋口浩文  
少年自然の家所長 上村実行  
中央図書館長 米丸一己  
図書館グループ長 平山真理

---

### ○事務局職員

議事調査課長 道場益男  
課長代理 南輝雄

---

議事グループ員 上川雄之

---

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第119号 決算の認定について（平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	消 防 総 務 課
	教 育 総 務 課 学 校 教 育 課
	文 化 課
	市 民 ス ポ ー ツ 課
	社 会 教 育 課 （ 中 央 公 民 館 ）
	中 央 図 書 館
	少 年 自 然 の 家
	総 務 課
	秘 書 室
	文 書 法 制 室
	財 政 課
	財 産 活 用 推 進 課

△開 会

○委員長（福元光一） それでは、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

本委員会は、本日から2日間にわたり審査を行います。お手元に配付の審査日程により審査を進めることとし、本日の審査は、できれば総務部の一部まで進めたいと考えております。

ついては、そのように審査を進めることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、そのように審査を進めてまいります。

ここで、本日から審査に当たって、留意事項を申し上げます。

まず、審査は決算認定議案のみを行い、所管事務調査は行いません。したがって、質疑をされる場合は、決算と関連したものとなるように御留意ください。

また、各課の審査の冒頭に、部長等から決算の概要として主要施策の成果の概要説明を受けた後、課長等から決算内容の説明を受けることとしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

---

△議案第119号 決算の認定について  
(平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)

○委員長（福元光一） それでは、議案第119号決算の認定について、平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算を議題とします。

---

△消防局の審査

○委員長（福元光一） まずは、消防局の審査に入ります。

初めに、決算の概要について、局長の説明を求めます。

○消防局長（上村健一） おはようございます。消防局長の上村でございます。

私からは、消防局全体の主要施策の成果について概要等を御説明申し上げますので、決算附属書の143ページをお開きください。

まず初めに、予算の執行状況であります。平

成24年度の消防局所管の予算額は21億6,302万6,000円で、決算額は21億327万2,633円で、執行率は97.2%であります。

主要施策のうち、1番目の常備消防体制への強化につきましては、常備消防施設の整備充実、救急救助体制の充実強化、職員の資質向上、予防行政の充実と地域住民等への防火安全指導の推進を重点施策として実施したところであります。

表にありますように、大きく五つの事項であります。

まず、表1行目の常備消防一般管理費の事項では、主に消防職員146人分の職員給与費を初め、消防局全体の事務管理経費等であります。財源内訳で国庫支出金が大きくなっておりますが、これは、消防職員の職員給与費に電源立地地域対策交付金が充当されているものでございます。

次に、2行目の常備消防車両管理費は、常備消防の車両48台に係る維持管理等の経費であります。

3行目の常備消防施設費では、消防庁舎新築関係で、本体建築工事、電気設備、空調設備、給排水設備等が主なものでございます。

次の常備消防車両等購入費の事項では、西部消防署の高規格救急車及び中央消防署のはしご車の更新をいたしました。

なお、この2台の車両更新に係る事業は、総務省消防庁補助金の緊急消防援助隊設備整備費補助金の活用を図ったところであります。

次に、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業では、ゴールド集落を初め、65歳以上のひとり暮らしの高齢者世帯などへ、防火指導訪問事業及び住宅用火災警報器の設置促進のための事業を実施したところであります。

下の表になりますが、住宅用火災警報器の設置状況について、地域別と全体的な設置率をお示ししております。特に、祁答院地域にあっては100%達成であります。市全体の設置率としましては、94%となっているところでございます。今後は引き続き、設置率の向上とあわせて、電池切れやふぐあいなどがなく、適正な維持管理の啓発などに努めてまいりたいと考えております。

次に、中ほどの小さな表になります。火災、救急、救助の発生件数であります。火災は、47件で前年と同じ件数でございます。救急は

4, 035件で76件の増となっており、救助は70件で21件の増でありました。

次に、職員の派遣研修状況であります。消防大学校は、火災調査科に派遣をし、専門性の高い火災調査業務の習得に努めてきたところであります。また、県消防学校へは、初任科など各専科教育に19名を派遣いたしました。また、その他の研修では、救急救命士の養成1名、薬剤投与研修4名、気管挿管研修1名、車両系建設機械運転技能講習3名などでありました。

次は、144ページをお開きください。

2の非常備消防体制の強化であります。消防団員1,294人分の報酬、費用弁償等事務管理経費を初め、消防団の各施設及び消防水利施設の整備充実のほか、団員の資質向上や現場活動での安全対策を図り、地域住民と一体となった防災環境づくりの各種事業を行ったところでございます。

主な事業として、消防団員の活動拠点の施設整備事業として、副田分団、城上分団の車庫詰所新築工事を初め、防火貯水槽の新設が3基、無蓋防火水槽の有蓋化工事を5カ所整備するほか、小型動力ポンプミニ積載車の更新が3台、小型動力ポンプが4台の更新と、夜間の現場活動時の安全対策としてLEDヘッドアップライトや拡声機、トランシーバーなどを整備したところであります。

なお、これらの安全対策資機材につきましては、さきの東日本大震災を踏まえ、特例的な措置となった消防団安全対策設備整備費補助金を活用したものでございます。

次に、団員の派遣研修人員であります。消防学校の基礎教育科、機関科、初級幹部科などに21名派遣をしております。また、その他の161名は、市独自の研修として、分団長以上と上甌・下甌大隊の部長以上を対象とした規律訓練及び普通救命講習会を開催したところでございます。

以上で概要を御説明申し上げましたが、この後、消防総務課長から、資料に基づき御説明申し上げますので、よろしく願いたします。

私からは以上であります。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○消防総務課長（菅牟田 哲）改めまして、おはようございます。消防総務課でございます。

ただいまより平成24年度の消防局所管の決算

について、御説明申し上げます。

まず、歳出から申し上げますので、平成24年度各会計歳入歳出決算書の165ページをお開きください。

5款労働費、1項1目労働諸費で消防局所管分は、支出済額437万441円でございます。

右側備考欄の主なものについて申し上げます。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業により、ゴールド集落及び65歳以上のひとり暮らし世帯への防火指導訪問により、臨時職員延べ5人の雇用に伴う臨時職員雇上料などがございます。

続いて、205ページをお開きください。

9款1項消防費、1目常備消防費は、支出済額は1億7,261万3,062円でございます。

次に、207ページをお開きください。

右側備考欄になりますが、職員146人分に係る給与費のほか、消防局全般にわたる事務管理及び庁舎等の維持管理に要した経費でございます。

また、不用額について申し上げます。

3節職員手当等及び共済費で、主に、災害出場に伴う時間外手当の執行残及び共済費の掛け率の変動がなかったことによる執行残となったものでございます。

続いて、常備消防車両管理費の事項では、常備消防車両48台の、主に燃料費及び車検整備28台並びに法定点検43件の修繕料などがございます。

続いて、2目非常備消防費でございます。支出済額は、1億8,855万4,563円でございます。

備考欄になりますが、消防団員1,294人分に係る団員報酬及び費用弁償などのほか、消防団員退職報償金掛金、負担金などが主なものでございます。

続いて、209ページをお開きください。

非常備消防車両管理費の事項では、消防団車両99台の燃料費及び車検47台及び法定点検45台などの修繕料並びに自動車損害保険料などが主な支出でございます。

なお、ここで不用額について申し上げます。

9節旅費、費用弁償でございますが、消防団員の火災を初めとした災害時の費用弁償の執行残でございます。特に、1月から3月までの間の建物火災の件数が、平成24年1月から3月まで10件発生しておりますが、平成25年の同時期

は3件でありましたので、7件減少したため、これに伴い、消防団員の出場も減少し、執行残となったものでございます。

また、18節備品購入費でございます。これは、平成23年度、国の補正予算により、消防団安全対策設備整備費補助金による消防団員の現場活動時の安全対策として、トランシーバー、拡声機及びゴムボートなどの購入に伴い、平成23年度内の事業完了が見込めないため、繰越明許費を設定し、24年度へ事業を繰り越したものであり、備品購入による入札執行残でございます。

続いて、3目常備消防施設費でございます。支出済額は、6億4,182万3,491円でございます。主に、消防庁舎等建設事業に伴う工事請負費やテレビ電波障害調査業務委託費など、並びに給水メータ負担金などでございます。

ここで、予備費の充用について申し上げます。

現在、消防通信指令室にあります無停電電源装置が導入後15年を経過し、交換部品もない状態であり、予備費を充用し、交換を行ったところでございます。

なお、この無停電電源装置でございますが、通常は商用電源による119番で入電する指令台や無線指令などを稼働させておりますが、一旦停電した場合に瞬時に非常用電源へ移行する装置でございます。

続いて、継続費の通次繰越について申し上げます。

平成24年度で消防庁舎建設工事及び消防通信指令センター整備工事の契約を行っておりますが、このうち、高圧受電設備及び消防通信指令センター整備工事の中で、詳細設計に不測の期間を要するため、3,751万円を通次繰越したところでございます。

続いて、常備消防車両等購入費では、総務省消防庁補助金であります緊急消防援助隊設備整備費補助金により、中央消防署に配備しました災害対応特殊はしごつき消防ポンプ自動車及び西部消防署に配備しました災害対応特殊救急自動車でございます。

なお、不用額について申し上げます。

19節負担金補助及び交付金で、消防庁舎建設に伴う給水メータ負担金がメーター口径の変更による負担金の残額でございます。

続いて、4目非常備消防施設費でございます。

支出済額は、9,591万1,076円でございます。主に、消防団車庫詰所新築整備に伴う設計及び地質調査業務委託や建設に伴う工事請負費のほか、防火水槽40トン3基の新設工事や無蓋防火水槽の有蓋化5カ所などを整備したところでございます。

続いて、211ページをお開きください。

非常備消防車両等購入費では、主に甌島地域の消防団に配備してあります小型動力ポンプミニ積載車3台及び小型動力ポンプ4台の更新整備によるものでございます。

なお、ここで不用額について申し上げます。

15節工事請負費では、消防団車庫詰所整備に伴う予算執行委託した執行残でございます。

また、19節負担金補助及び交付金では、城上分団車庫詰所の整備に関し、当初、給水メーターの新設を予定しておりましたが、協議の上、従来のメーターを使用することに決定したため、執行がゼロとなっております。

また、繰越明許費を750万円設定しておりますが、これは、消防水利の確保が厳しい地域に40トン防火水槽を1基整備するに当たり、工事施工方法協議に相当期間が必要となり、年度内完成が見込めないため、平成25年度へ繰り越しをするものでございます。

なお、この工事については6月12日に契約し、現在、工事を進めているところでございます。

それでは、ただいまより、歳入について御説明を申し上げます。

33ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、8目消防使用料では、消防局所管分は、右側備考欄にありますが、行政財産使用料で、内容としましては、主に各消防庁舎に設置してあります自動販売機の使用料と消防団施設などにあります九電柱及びNTT柱など19カ所分の使用料等で、8万4,840円でございます。

続いて、37ページをお開きください。

2項手数料、8目消防手数料は、収入済額は268万6,560円で、主に危険物施設の許可及び変更に伴う申請手数料152件分及び諸証明手数料13件分でございます。

続いて、39ページをお開きください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、5目消防費負担金は、29万4,600円でございます。

これは、さきの平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に、総務省消防庁長官の出場要請により緊急消防援助隊として派遣した隊員20名の特殊勤務手当や現地での救急出場等の出場手当などを活動負担金として歳入で受け入れたものでございます。

続いて、43ページから45ページになります。

7目消防費補助金は、6,878万円でございます。内容としましては、いずれも消防庁補助金でございます。

初めに、消防団安全対策設備整備費補助金で、補助金額は129万円でございます。なお、補助率は、事業費の3分の1でございます。

なお、事業費の補助裏については、後年度交付税措置されるものでございます。

続いて、消防防災施設整備費補助金は、632万2,000円で、これは耐震性貯水槽40トンと3基整備したところであり、補助率は補助基準額の2分の1額でございます。

続いて、緊急消防援助隊設備整備費補助金は、6,168万円でございます。内容としましては、中央消防署災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車及び西部消防署の災害対応特殊救急自動車並びに高度救命処置用資機材の購入に伴う総務省消防庁の補助金でございます。補助率は、補助基準額の2分の1額でございます。

続いて、57ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、7目消防費補助金は、消防局所管分は、火災予防推進事業補助金及び石油貯蔵施設立地対策等交付金で、999万9,290円でございます。

火災予防推進事業補助金は20万円を限度とし、19万9,290円、石油貯蔵施設立地対策等交付金は980万円を定額として交付されるものでございます。

続いて、59ページをお開きください。

10目労働費補助金は、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金で、消防局所管分は434万4,862円でございます。

これについては先ほど局長のほうで申し上げましたが、65歳以上の高齢者並びにゴールド集落のひとり暮らし世帯への防火指導訪問に伴う臨時職員延べ5人を雇用したもので、臨時職員雇用等に伴う補助金でございます。

次は、63ページでございます。

3項県委託金、8目消防費委託金は、権限移譲事務委託金で、花火打ち上げに係る煙火消費許可申請の火薬類取締法に関する事務に対する権限移譲事務委託金で、平成23年度中の煙火消費許可申請6件に伴う事務委託金7万9,000円でございます。

続いて、69ページをお開きください。

17款財産収入、2項財産売却収入、2目物品売却収入で消防局所管分は、予備消防車両2台の廃棄処分による売却収入分で34万円でございます。

続いて、87ページをお開きください。

21款諸収入、5項4目雑入で消防局所管分は、右側説明欄では、下段になりますが、自動車損害賠償責任保険解約返戻金から88ページ一番上の消防施設移転補償金までで1,640万506円でございます。主に、県研修派遣協定収入及び待機宿舍6世帯分の実費徴収金や入来温泉場区画整理事業による副田分団車庫詰所の移転補償金でございます。

以上で歳入に係る説明を終わります。

続いて、424ページをお開きください。

財産に関する調書について申し上げます。

1の公有財産、(1)土地及び建物の行政財産の区分の上から3行目、消防施設がでございます。

まず、土地について申し上げます。増の分は、副田分団車庫詰所移転新築に伴う用地934.05平米の新規登録分や、各消防資機材倉庫などの地籍調査時の錯誤及び登録漏れなどがございます。また、減について申し上げます。各消防資機材倉庫や消防団車庫詰所の所管がえに伴うものでございます。建物の非木造の増については、平成24年度で整備をしました副田分団車庫詰所及び城上分団車庫詰所の新規登録のほか、東部消防署の車庫の登録誤りなどがございます。

続いて、429ページをお開きください。

2の重要物品現在高調について、御説明申し上げます。

左側の表区分、上から4番目の防災救急用具類5増となっておりますが、全て消防局所管分で小型動力ポンプ4台並びに西部消防署高規格救急車に積載する高度救命処置用資機材一式分でございます。続いて、表中の中ほどにあります、車両類33台増のうち消防局所管分は5台で、中央消防署のはしご車、西部消防署の救急車、甌地域の消

防団へ更新配備した小型動力ポンプミニ積載車3台でございます。減について申し上げます。消防局所管分は2台でございます。先ほど申し上げましたが、廃棄処分した車両2台でございます。続いて、一番下の表、機械器具類でございます。増の分では、消防局所管分は1台で、通信指令室にあります無停電電源装置の更新整備分でございます。

重要物品の増減は、以上でございます。

以上で消防局所管分の決算書の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（徳永武次）** 緊急雇用創出事業で5名の雇入れをされて、大体1年間でどのくらいの件数を回っていらっしゃるんですか。

**○予防課長（奥 正人）** 平成24年度につきましては、7、200世帯を。これは、消防職員、それから団員、臨時雇用の職員を含めての総数でございます。

**○委員（徳永武次）** 7、200世帯ということですけど、これに伴って、あれをされて、何か感じられたことはありますか。

**○予防課長（奥 正人）** かねてひとり暮らしの高齢者でございますので、なかなか外出する機会も少ない方、それと他人と話をする機会が少ない方が非常に多いということで、訪問すれば、涙を流して喜んでいただける方が多数でございます。

以上です。

**○委員（徳永武次）** 高齢化が進むと、今後ますますこの対策事業というのは必要だと思うんですが、将来に対して何か検討されていることはありますか。

**○予防課長（奥 正人）** 24年度に引き続きまして、今年度も引き続き緊急雇用特例基金を活用しまして、防火訪問指導を実施しておりますけれども、26年度が緊急雇用の創出事業があるのかなかというところは今のところ不明でございますが、できるだけ継続した形で防火訪問事業を実施できれば、引き続き火災の減少につながるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

**○委員（徳永武次）** 要望なんですけど。素晴らしい事業だなと思っております。ぜひ、今、補助

事業がなくても、市民の方々の、そういう喜んでいただけることですから、引き続き続けていただきたいと思えます。

以上でございます。

**○委員（杉藺道朗）** 今の徳永副委員長の質問にも若干関連しますけれども、この火災警報器の関係の設置状況を見ますと、祁答院地域が100%ということではばらしいかなというふうに思えます。90%以上あるんですけども、ばらつきもありましょうし、世帯数等によっても差は出てくるんだろうなというふうに思いますが、祁答院の100%の実例、どのような取り組み——先ほど言われた消防団員を含めて、それから緊急雇用の関係の方々、いろいろ指導・啓発をされているようでございますが、祁答院の100%という実態というか、どのような取り組みがなされたのか、紹介いただければなというのが1点。

あわせて、またほかの地域、少しまだまだ100%に若干手が届かないところもありますので、そこらあたりも含めて今後の対応等も教えていただければと思います。

**○祁答院分署長（植村大八）** ただいまの質問につきまして御説明いたします。

祁答院地域の100%というのは、実際、現在、さっきもありましたとおりゴールド集落等の防火訪問事業等でも、住警器についてふぐあいはないかとか、そういうのも調べておりますが、そういうふぐあいもなかったと。もう設置から七、八年たっておりまして、各家庭、10年で電池が切れるということになっておりますので、そういうメンテの面もどうなのかということ調査しまして、異状がないということで、皆無だったということでもあります。それで、ゴールド集落等であっても、全部設置してあって、異状はないということです。

職員と、また団員と、また緊急雇用の職員の人たちもまた一緒に回るといことでありますので、今後もまた続けていきたいと思えます。

以上です。

**○予防課長（奥 正人）** 祁答院地区の100%の設置率というのは、私どもが職員でまず管内を回りまして設置方をお願いするんですが、どうしてもその活動だけでは限度がありまして、地元の消防団員の皆さんに協力をいただきまして、そして一緒に訪問をしていただきました。というのは、地元の消防団の顔のわかる方が一緒に同行してい

ただきますと、おまんさが来やったんじゃったら、つけんないかなおなあというようなことで、積極的に消防団の皆さんの御協力をいただいて100%を達成できたということでございます。

○委員（杉藺道朗）ありがとうございました。

前もちょっと述べたかなと思いますけれども、便乗商法といいましょうか、よそから来て高い価格で警報器等を設置して、暴利をむさぼるというか、そういうのもあったのかなかったのか、ちょっとちらっと聞いたような気がしますけれども、その実態はなかったんでしょうか。

○予防課長（奥 正人）薩摩川内市内の中ではそのような実態等は聞いておりません。ただ、よその地域では、鹿児島市あたりではそういった事案もあったというような話は聞いております。

以上です。

○委員（杉藺道朗）わかりました。

特に、祁答院を言いましたけれども、そういう目に見える地域の方々、また顔を知っている方々が回っていかれていろいろ啓発活動をされるという時点において非常に効果が大きであったのかなというふうに思います。

あと、ほかの地域の若干まだ設置がされていない部分もありますので、引き続き鋭意努力をしていただければというふうに思います。

以上です。

○委員（下園政喜）大変大きな工事を発注されておまして、建築工事だけでも8億を超しておるといことなんですが、何も増減は発生しないのかということであります。

この前、訪問させていただいたときに、くいが、転石があっておくれています、少しおくれましたという話でしたけども、それも設計変更になる重要なポイントじゃないかなと思っております。

したがいまして、8億という工事ですから、例えば、あの工事が発注されてから——生コンだけでも5,000立米使うそうですね、1,000円ぐらい上がったということでもありますけども、そういうのは設計変更の対象では僕はないと認識しているんですが、地中埋設の中にあつた転石によって工事費が変わったというのは、これは設計変更の対象じゃないかなと思っております。そういう報告は、建築のほうから上がってきていませんか。

○消防総務課長（菅牟田 哲）現状では、建設

部の建築住宅課のほうに予算執行委託をし、工事を進めてもらっておりますが、現在のところ、くい工事のほうで設計変更のための予算が上がるというところはまだ聞いておりません。

以上でございます。

○委員（下園政喜）済みません、予算額が変更がないものですからお尋ねいたしました。今後また調べていただいたら助かります。よろしく願います。

○消防局長（上村健一）庁舎の関係につきましては、この9月の補正予算の中で増額の要求をしまして可決をいただいたところでありまして。約8,000万近く増額で、今年度、来年度の年割額も調整していただいたところでありまして。その中で訓練塔に関する庁舎の中での転石等があったということを踏まえての基礎工事の部分の工事代、そういうのもかなりたくさん計上されているというふうになっておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で消防局の審査を終わります。

御苦労さまでした。

△教育総務課・学校教育課の審査

○委員長（福元光一）次に、教育総務課及び学校教育課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○教育部長（中川 清）よろしく願います。

教育総務課並びに学校教育課の決算概要を説明いたします。

まず、教育総務課分でございますが、決算附属書の146ページをお開きください。

教育総務課の決算額は、22億9,953万6,403円です。

主要施策の成果、1の教育委員会の開催状況等は、定例会と臨時会の14回、2の校舎等の計画的整備・充実においては、(1)の学校施設耐震2次診断業務委託事業として、昭和56年6月以



前に建築された建物12校13棟について耐震2次診断を実施し、(2)の小中一貫校整備事業では、東郷地域の小・中一貫校予定地の地質調査及び不動産鑑定を行い、飛びまして(4)の校舎建設事業では、平佐西小学校南東校舎増改築工事を行い、(5)の屋内運動場建設事業では、水引小学校の屋内運動場新增改築を、亀山小学校の屋内運動場について地質調査及び設計業務委託を行い、(6)の校舎及び屋内運動場大規模改造事業では、記載の老朽化した校舎及び屋内運動場の内外装・電気設備の改修及び耐震補強を行ったところです。

3の社会の変化に対応した教育の推進においては、教育用パソコン等整備事業としまして、小・中学校のコンピュータ教室用パソコン290台の更新を行いました。

続きまして、学校教育課の説明をいたします。

附属書の148ページをお開きください。

学校教育課の決算額は7億1,135万1,919円で、主要施策の成果、1、豊かな人間性を育む学習環境と義務教育の充実においては、教職員の資質向上を目指して、教職員を先進地に派遣するとともに、小中一貫教育推進事業では、市内全14中学校区において取り組み、外国語指導助手の7名を市内小中学校に派遣し、語学指導及び英語授業の改善・活性化を図りました。

また、英語力向上プラン事業としまして、市内中学生の英語技能検定試験の受験料を負担するとともに、英語サマーキャンプ等を実施し、薩摩川内元気塾事業では講演会等を合計128回開催しております。

事業実施3年目を迎えました甌アイランドウォッチング事業では、本土地域の児童が甌島地域を訪問し、本市一体感の醸成に寄与したところでございます。

150ページ、2の教育相談体制の充実においては、児童・生徒の心の悩み等や、不登校対策に対する相談体制の充実・機能強化を図るため、高度な専門的知識と経験を有する相談員等を配置しました。

3の児童・生徒の就学援助と遠距離通学費等助成では、就学困難な児童・生徒に就学援助を、その他、遠距離通学費及び修学旅行補助金の助成を行っております。

151ページ、4の就園援助体制等の充実にお

いては、国の幼稚園就園奨励事業に基づき、保育料等の減免を行い、また鹿児島県多子世帯保育料等軽減事業に基づき補助金を交付し、甌島地域の4公立幼稚園においては預かり保育を実施しております。

152ページ、5の奨学金制度の充実においては、有用な人材の育成に資するため、特別奨学資金を支給したほか、7名の奨学生に対し、奨学金の貸し付けを行っております。

6の児童・生徒等の健康管理及び体育的活動の充実においては、健康管理体制の充実と各種大会等を通じた児童・生徒の体力向上を図ったほか、日本スポーツ振興センター共済給付金の給付を行ったところでございます。

153ページ、7の学校給食の管理及び充実においては、(1)学校給食の充実として、栄養豊かな安全・安心なおいしい学校給食を市内の幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒等、約9,800人に提供し、(2)施設設備の整備では、備品関係として、配送コンテナ、牛乳保冷库等を整備しました。

以上で説明を終わります。よろしく願います。

○委員長(福元光一)次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○教育総務課長(鮫島芳文)それでは、教育総務課分について、歳出から御説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の213ページをお開きください。

10款1項1目教育委員会費の決算額は、288万744円であります。

事項、教育委員会費の主な支出は、教育委員に係る経費で、教育委員4名の報酬と研修会等出席に伴う旅費等でございます。

次に、決算書の215ページをお開きください。

2目事務局費の教育総務課分の決算額は、5億4,414万551円のうち5億4,293万6,551円でございます。

事項、事務局管理費の主な支出は、学校図書室の学校司書補業務嘱託員23名の報酬と教育委員会事務局職員51名の人件費及び事務局の管理運営に係る経費、川内地域学校のごみ収集等業務委託ほか30件、それから旧野下小学校電源切替工事ほか5件は、閉校となった野下小学校・寄田小学校の電気・水道・消防設備等の切替工事等であ

ります。また、備品購入の簡易霧箱実験セット備品購入は、空気中の放射線を見ることのできる実験セットを中学校14校に103セット購入したもののほか、全国都市教育長協議会負担金等でございます。

主な不用額につきましては、2節の給料につきましては、教育委員会内の職員が休職になったことに伴う一般職給与分の執行残が主な理由でございます。

それと、13節の委託料でございますが、平成23年度から24年度に繰り越しいたしました小中学校耐震化2次診断業務委託の執行残が主なものでございます。

217ページをお開きください。

3目教育振興費の事項、小中一貫教育推進事業費の教育総務課分の決算額につきましては580万1,000円で、東郷地域小・中一貫校建設予定地の地質調査業務委託と不動産鑑定業務委託に係る経費でございます。

次に、219ページをお開きください。

4目教職員住宅管理費の決算額は3,670万4,800円で、事項、教職員住宅管理費の主な支出につきましては、教職員住宅207戸の管理及び維持補修に係る経費で、教職員住宅管理業務委託料、そのほか、鹿島教職員住宅2号の1棟2戸の解体工事及び公立学校共済組合との住宅譲渡契約に基づく2戸分の家屋取得の公有財産購入費が主なものでございます。

次に、221ページをお開きください。

2項1目小学校管理費の決算額は、4億7,676万9,130円でございます。

事項、小学校管理費の主な支出は、小学校39校の管理運営及び維持補修に要する経費で、学校用務嘱託員11名、学校主事28名の人件費、学校施設の光熱水費、施設修繕、維持管理業務委託料や小学校の安全かつ適正な学校管理のための工事費70件、それと備品購入費、そして学校図書館協議会負担金等でございます。

同じページの2目小学校教育振興費の教育総務課分の決算額は、事項、小学校扶助費を除きまして9,596万2,338円でございます。

事項、小学校教材備品整備費は、小学校の教材備品を、事項、小学校理振法備品整備費は、理科振興法に基づき、理科・算数備品の購入を行ったものでございます。

次のページの223ページの事項、小学校近代教育設備費は、小学校のパソコン・プリンタ等の修繕、それから小学校16校に教育用パソコン246台とサーバーや周辺機器の購入に関する経費及びLAN配線工事等が主な支出でございます。

同じページの3目小学校建設費の決算額は、5億3,673万1,161円でございます。翌年度繰越額の平成25年度に繰り越す額の3億3,525万2,000円につきましては、亀山小学校屋内運動場新增改築事業ほか2件を25年度に繰り越すものでございます。

事項、校舎建設事業費では、平佐西小学校南東校舎新增改築工事ほか9件を行い、事項、屋内運動場建設事業費では、亀山小学校屋内運動場の新增改築設計業務委託や水引小学校屋内運動場の新增改築工事を行っているものでございます。

その下の事項、小学校諸施設整備事業費では、永利小学校図書室空調設備工事業務委託や上手小学校特別教室棟の屋根防水工事ほか23件を行ったものでございます。

事項、小学校大規模改造事業費では、黒木小学校屋内運動場耐震補強計画及び実施設計業務委託や黒木小学校屋内運動場耐震補強及び改修工事等を行ったものでございます。

不用額でございますが、15節の工事請負費は、平成23年度からの繰越事業の水引小学校屋内運動場新增改築工事及び平佐西小学校南東校舎の新增改築工事の入札執行残でございます。

なお、小学校の耐震化状況につきましては、平成25年3月末で耐震性が劣る建物はあと校舎9棟、それから屋内運動場が4棟の計13棟が残っているところでございます。

次に、225ページをお開きください。

3項1目中学校管理費の決算額は、2億2,110万6,128円でございます。

事項、中学校管理費の主な支出は、休校中の鹿島中を含む中学校15校の管理運営及び維持補修に要する経費で、学校用務嘱託員5名及び学校主事9名の人件費、学校施設の光熱水費、修繕費、維持管理業務委託や中学校の安全かつ適正な学校管理のための工事費25件、それと備品購入費、県学校図書館協議会負担金等でございます。

同じページの2目中学校教育振興費の教育総務課分の決算額は、事項、中学校扶助費を除きまして、3,068万3,938円でございます。

事項、中学校教材備品整備費では中学校の教材整備を、事項、中学校理振法備品整備費では理科振興法に基づき理科・数学備品の購入を、そして事項、中学校近代教育設備費では中学校2校に教育用パソコン44台とサーバーや周辺機器の購入に係る経費が主なものでございます。

続きまして、227ページをお開きください。

3目中学校建設費の決算額は、5,918万2,880円であります。翌年度繰越額の4,700万円は、高江中学校教室棟耐震改修事業及び祁答院中学校北東校舎耐震改修事業を平成25年度に繰り越したものでございます。

事項、中学校諸施設整備事業費では、入来中学校図書室の空調設備工事など3校に対し、4件の工事を行っております。

事項、中学校大規模改造事業費の主な支出は、祁答院中学校北東校舎棟の耐震補強設計業務委託や川内南中学校西校舎耐震補強及び外壁等改修工事を行ったものでございます。

不用額のうち、13節の委託料は、祁答院中学校・高江中学校・東郷中の耐震補強計画及び実施設計業務委託の入札残でございます。

なお、中学校の耐震化状況につきましては、平成25年3月末で耐震性が劣る建物は校舎4棟で、小・中合わせてこの時点での耐震化率につきましては89.8%という形になっております。

続きまして、同じページの4項幼稚園費、1目幼稚園管理費の決算額は、2億8,968万8,599円であります。

事項、幼稚園管理費では、幼稚園12園の管理運営及び維持補修に係る経費で、幼稚園教諭及び養護教諭等の嘱託員12名、それから幼稚園教諭30人の人件費、光熱水費、施設修繕費、昨年に移転しましたかこの幼稚園建築改修工事ほか11件や備品購入費、それと過年度被災児童生徒就学支援事業補助金返還金が主なものでございます。

次に、247ページをお開きください。

11款3項2目現年単独文教施設災害復旧事業費の決算額は、68万8,000円であります。

事項、現年単独文教施設災害復旧事業費は、昨年6月の大雨で入来小学校のプール横の裏山が崩れたことに伴いまして土砂の除去及び復旧工事を行ったものでございます。

なお、11節需用費の40万円の未執行がござ

いますが、これは、災害がほとんど昨年度なかったことに、済んだことに伴う未執行の部分でございます。

主な不用額につきましては、15節の工事請負費でございますが、先ほど申しましたとおり、災害が少なかったことで執行がなく、執行残という形で残った形になっております。

同じく247ページから249ページにかけて、4項1目現年公用・公共施設災害復旧費の教育総務課分の決算額は、33万5,034円でございます。これも同じく、昨年の6月下旬の大雨によりまして、長浜小横の旧かこの幼稚園の山が崩れたことに伴いまして、敷地内の道路等に出てきました土砂の除去を行った後に山のり面の伐採工事を行った2件でございます。

なお、実質的な復旧につきましては、今回9月補正予算で800万円を計上いたして、それを可決していただいたところでございます。

以上、歳出についての説明を終わります。

続きまして、歳入について、御説明申し上げます。

決算書の29ページをお開きください。

14款1項7目の教育使用料の教育総務課分につきましては、1節小学校使用料、2節中学校使用料、3節幼稚園使用料で、これにつきましては、小・中学校、幼稚園及び教職員住宅等の敷地内の電柱等の行政財産使用料が主なものでございます。

次に、37ページをお開きください。

37ページの2項7目教育手数料の1節教育手数料の諸証明手数料につきましては、教職員住宅8件の車庫証明手数料でございます。

39ページをお開きください。

15款1項3目1節小学校費負担金は、収入済額は4,611万4,000円でありまして、水引小学校屋内運動場新增改築事業及び平佐西小学校南東校舎棟新增改築事業に伴う公立学校施設整備費国庫負担金であります。補助率は55%であります。

次に、45ページをお開きください。

15款2項8目教育費補助金の1節小学校費補助金の教育総務課分につきましては、理科教育設備費補助金125万7,000円や算数教育設備費補助金の6万1,000円が収入済額で、小学校の理科学習の設備及び算数器具の設備購入に係る補助金であります。

また、学校施設環境改善交付金につきましては、1億6,502万6,000円が収入済額で、これにつきましては平成23年度繰越分の水引小学校屋内運動場の新增改築工事ほか3件、平佐東小学校屋内運動場改築工事ほか2件分でございます。

2節中学校費補助金につきましては、理科教育設備費補助金132万5,000円、数学教育設備費補助金6万2,000円を収入済みで、中学校の理科学習設備、それから数学器具の設備の購入に係る補助金であります。

また、学校施設環境改善交付金につきましては、川内南中学校南東校舎工事分の1,418万円が収入済額であります。

同じページが一番下のところになります6節の教育総務費補助金につきましては、原子力エネルギーに関する教育支援事業交付金355万8,135円が収入済額で、放射線を目で見ることのできる簡易霧箱セットの購入に対するものでございます。

次に、65ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入につきましては、教育総務課分は教職員住宅貸家料の3,435万9,634円と市道の寄田馬込線改良に伴う資材置き場としての土木業者が借用した旧寄田小学校の校庭使用による土地貸付料3万560円でございます。

69ページをお開きください。

69ページ、2項1目1節の土地建物売却収入でございますが、教育総務課分につきましては、学有林売却収入の17万669円で、これにつきましては、県の森林整備公社が公社造成林の間伐を行う際に永利小学校の学有林も一緒に伐採したため、その部分につきましては歳入でございます。

次に、71ページをお開きください。

18款1項8目教育費寄附金の1節教育費寄附金でございますが、教育総務課分は備考欄のとおり、小学校費寄附金30万8,150円であり、これらは、子どもたちのために活用してほしいと、可愛小学校のPTAの個人の方からの寄附と財団法人大阪コミュニティ財団より中津小学校に、本を買ってほしいという形で寄附いただいたものでございます。

続きまして、89ページでございますが、89ページ、21款5項4目雑入、1節雑入で、

教育総務課分につきましては、備考欄の中ほどにあります雇用保険料から教職員住宅貸家料までの9件で合わせて合計259万9,831円が収入済みでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、決算書の424ページをお開きください。

財産に関する調書について、御説明申し上げます。

424ページでございます。

中ほどの公共用財産のうち教育総務課分につきましては、小学校・中学校と、それと教職員住宅でございます。

平成24年度の動きといたしましては、小学校の土地につきまして、旧野下小学校用地の登載漏れ分の増と、それと旧寄田小学校・野下小学校の用地を財産活用推進課のほうに所管がえしたことによる減があり、幼稚園の土地につきましては、旧寄田幼稚園の土地を財産活用推進課のほうに所管がえいたしまして、それと教職員住宅の土地につきましても、6戸の土地を建築住宅課に、1戸の土地を財産活用推進課に所管がえしたことにより、増分を差し引きして全体の土地といたしましては1万8,311.43平米の減となっております。

建物につきましては、木造部分において、小学校が平佐東小学校のトイレの新築により増分、それから幼稚園が旧寄田幼稚園の財産活用推進課への所管がえ、教職員住宅の4戸の建築住宅課への所管がえで、全体で445.95平米が減となっております。

また、非木造部分につきましては、小学校において、水引小学校の屋内運動場の新築による増、それと旧寄田小学校、旧野下小学校の財産活用推進課への所管がえ、それから前の水引小学校の屋内運動場、平佐西小学校南東校舎の解体、それと教職員住宅におきましては、鹿島の1棟2戸の教職員住宅の解体等による減、それから平良地区の2戸の教職員住宅の建築住宅課への移管等で合計3,441.13平米の減となっております。

決算年度末現在高では、土地につきましては132万9,167.89平米、建物につきましては木造で1万2,794.65平米、非木造につきましては20万9,664.6平米となっております。

以上で教育総務課分に係る説明を終わります。御審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○学校教育課長（原之園健児） それでは、学校教育課に係る平成24年度の決算について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたしますので、215ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費のうち学校教育課分は、備考欄の一番下の、事項、奨学育英事業費で、支出済額120万4,000円でございます。特別奨学資金支給対象者10人への奨学資金支給及び基金利子分の積み立てでございます。

同じく3目教育振興費は、学校教育課に係る支出済額は1億5,430万971円で、備考欄に示してあります事項の主なものについて御説明いたします。

事項、教育指導費の主なものは、児童生徒知能検査・学力検査業務委託及びコンピュータ教育指導業務委託です。

事項、教育研修費の主なものは、教科書改訂に伴う教師用教科書・指導書等の購入です。

217ページをお開きください。

事項、教育育成費は、英語技能検定試験検定料、甌アイランドウォッチング事業補助金、特別支援教育支援員謝金などが主なものでございます。

事項、教育派遣費の主なものは、外国語指導助手（ALT）7人に係る報酬等でございます。

事項、教育人事管理費は、教職員の人事異動に伴う教育長面接、地区校長会に伴う職員の旅費が主なものでございます。

事項、教育研究費は、校内研修会等に伴う講師旅費、川内小学校の地区指定研究公開用資料印刷製本費が主なものでございます。

事項、漁村留学制度事業費は、鹿島町のウミネコ留学制度に伴うもので、24年度の留学生8人に係るウミネコ留学制度業務委託等が主なものでございます。

事項、心の教室相談員配置事業費は、中学校7校に配置した相談員5人の謝金が主なものでございます。

事項、スクールカウンセラー配置事業費は、中学校7校に配置した相談員5人の謝金が主なものでございます。

事項、子どものサポート体制整備事業費は、中央公民館スマイルルームにおける指導員謝金が主なものでございます。

事項、特認校制度事業費は、川内地域のスクールバス3台の運転手業務嘱託員2人に係る報酬等、及び樋脇1校、東郷地域2校の特認校生送迎用のタクシー借上料が主なものでございます。

事項、薩摩川内元気塾事業費の主なものは、各中学校区の元気塾推進委員会への業務委託料でございます。

事項、小中一貫教育推進事業費は、小学校英語教育謝金、小・中一貫教育に伴うバス借上料等が主なものでございます。

219ページをお開きください。

事項、スクールソーシャルワーカー活用事業費は、平成23年度から実施している事業で、ソーシャルワーカーの謝金、旅費等が主なものでございます。

教育振興費の中で全く予算を執行しなかったものは、前のページ、217ページにあります18節備品購入費10万円で、外国語指導助手（ALT）の生活用備品が、老朽化や予期せぬ故障等により使用不能の状況とならなかったため、執行の必要がなかったものでございます。

219ページにお戻りください。

次に、5目学校保健費、支出済額7,101万9,220円で、備考欄の事項のうち主なものについて御説明いたします。

事項、学校保健体育運営管理費は、学校医・薬剤師等報酬、児童、生徒、幼児及び教職員健康診断委託等が主なものでございます。

事項、日本スポーツ振興センター共済給付事業費は、幼稚園、小・中学校の園児・児童・生徒分の共済掛金及び災害給付金でございます。

事項、学校野外鍛錬推進事業費の主なものは、市内小・中学校に配備しているカヤック15艇の修繕料及びカヤック8艇の廃棄手数料でございます。

事項、各種大会運営費は、小学校綱引大会時の児童輸送用バス借上料が主なものでございます。

221ページをお開きください。

事項、日中友好スポーツ等交流事業費の主なものは、日中友好スポーツ等交流事業業務委託等でございます。

続きまして、同じく2項小学校費、2目小学校

教育振興費について御説明いたします。

学校教育課分は、備考欄3番目の事項、小学校扶助費で支出済額5,365万7,711円、延べ663人の児童に係る就学援助費が主なものでございます。

225ページをお開きください。

同じく3項中学校費、2目中学校教育振興費のうち、備考欄3番目の事項、中学校扶助費が学校教育課分となります。支出済額5,254万5,430円で、述べ363人の生徒に係る就学援助費が主なものでございます。

229ページをお開きください。

同じく4項幼稚園費、2目幼稚園教育振興費は支出済額8,813万8,735円で、備考欄の事項のうち主なものについて御説明いたします。

事項、幼稚園就園奨励事業費のうち私立幼稚園就園奨励補助金は10園693人に対するもので、私立幼稚園多子世帯保育料等軽減事業補助金は7園31人に対するものでございます。

事項、幼稚園扶助費の主なものは、東郷幼稚園など3園のスクールバス運行业務委託に係る委託料、甌島地域4園で実施している預かり保育事業に係る保育士賃金等が主なものでございます。

243ページをお開きください。

同じく6項保健体育費、3目給食センター費は支出済額2億9,048万5,852円で、備考欄の事項のうち主なものについて御説明いたします。

事項、給食センター管理費の主なものは、川内学校給食センター給食調理業務委託など給食センターの維持運営に係る委託料、同じく給食センターに係る光熱水費、修繕料などの需用費が主なものでございます。

245ページをお開きください。

事項、給食センター施設設備整備費の主なものは、川内学校給食センター給食配送車などの備品購入費でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、決算書の19ページをお開きください。

13款分担金及び負担金、2項負担金、3目教育費負担金の3節日本スポーツ振興センター掛金は、幼稚園生450人、小学生5,045人、中学生2,379人、合計7,874人の保護者負担分です。

29ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料の3節幼稚園使用料は、公立幼稚園13園分の保育料です。

31ページをお開きください。

同じく5節保健体育使用料の一番目、行政財産使用料は、給食センター2カ所の使用料です。

45ページをお開きください。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費補助金の1節小学校費補助金の学校教育課分を御説明いたします。

備考欄の下の2行、義務教育扶助費補助金は、要保護児童の学用品費3人と医療費5人及び特別支援教育就学奨励費56人が補助対象で、補助率は学用品費及び医療費分が2分の1、特別支援教育就学奨励費分は2分の1以内でございます。

次のへき地教育整備補助金は、へき地の小学校1校の各種健康診断時の医師等の派遣に係るもの、心臓検診委託料9校43人に係るもの、小学校1校、長浜小学校でございますが、スクールバス購入及び高度へき地修学旅行費5校59人が補助対象で、補助率は、心臓検診委託分が3分の1、医師等派遣、スクールバス分及び高度へき地修学旅行分が2分の1でございます。

同じく2節中学校費補助金の学校教育課分を御説明いたします。

備考欄の下の2行、義務教育扶助費補助金は、要保護生徒の学用品費4人と医療費2人分及び特別支援教育就学奨励費24人分が補助対象で、補助率は学用品費及び医療費分が2分の1、特別支援教育就学奨励費分は2分の1以内でございます。

次に、へき地教育整備補助金は、へき地の中学校4校34人の心臓検診委託料と、高度へき地修学旅行費1校22人分が補助対象で、補助率は心臓検診委託料分が3分の1、高度へき地修学旅行分が2分の1でございます。

同じく3節幼稚園費補助金は、就園奨励費補助金で、補助率は3分の1以内となっております。

57ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、8目教育費補助金、1節教育総務費補助金は、特定離島ふるさとおこし推進事業補助金で、これは、鹿島地域のウミネコ留学制度事業に係る分で、補助率は補助対象経費の70%となっております。

59ページをお開きください。

同じく6節幼稚園費補助金は、鹿児島県多子世

帯保育料等軽減事業費補助金で、補助率は、対象園児により、それぞれ3分の1と2分の1となっております。

63ページをお開きください。

同じく3項県委託金、7目教育費委託金の1節教育総務費委託金は、権限移譲事務委託金で、県地域改善対策高等学校奨学資金の返還債務の猶予・免除に関する条例に係る権限移譲事務分で、均等割2万円と件数割5,000円となっております。

同じく2節小学校費委託金は、理科支援員等実践研究事業委託金で、これは、小学校5校に派遣した講師3人の謝金等に係るものが対象でございます。全額が県の委託金となっております。

同じく3節中学校費委託金でございますが、スクールカウンセラー配置事業委託金は、需用費を除く対象経費全額が県の委託金となっております。

次のスクールソーシャルワーカー活用事業委託金は、平成23年度から実施している事業で、事業に係る経費全額が県の委託金でございます。

67ページをお開きください。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金のうち、学校教育課分は、備考欄の下から3番目以降の2件でございますが、特別奨学基金利子収入と奨学資金貸付基金利子収入でございます。

89ページをごらんください。

21款諸収入、5項雑入、5目雑入、1節雑入で、学校教育課分は備考欄の真ん中付近の3件でございます。

まず、預かり保育料は、甌島地域市立幼稚園4園での預かり保育事業に係るものでございます。

次の電気料実費収入金は、先ほど31ページで御説明いたしました行政財産使用料、川内給食センターの飲料水自販機に係る電気代の実費収入金でございます。

次の日本スポーツ振興センター給付金は、学校でのけが等に対する災害給付金で、24年度中の延べ1,122件分でございます。

続きまして、財産に関する調書について御説明いたしますので、429ページをお開きください。

重要物品のうち、左側の表の7番目、車両類の決算年度中増減高の増33台のうちの2台が学校教育課分でございます。学校再編に伴う長浜小学校スクールバスの購入及び川内学校給食センター

給食配送車でございます。

430ページをお開きください。

債権のうち学校教育課分は、5番目の奨学資金貸付基金貸付金で、平成24年度中に1,073万2,300円の減で、年度中現在高は5,166万4,500円となっております。

431ページをお開きください。

特定基金のうち学校教育課分は、表中ほどの特別奨学基金でございますが、平成24年度中に4,000円の増で、年度末現在高は1,553万6,000円でございます。

432ページをお開きください。

運用基金のうち学校教育課分は5番目の奨学資金貸付基金でございますが、平成24年度中の増減はなく、年度末現在高は前年度末現在高と同額の1億9,675万4,000円となっております。

続きまして、基金運用状況調書について御説明いたします。

433ページをお開きください。

奨学資金貸付基金の現在高は、1億9,675万4,000円でございます。これは、先ほど430ページの債権で説明いたしました基金による貸付金の債権分、つまり貸し出ししている分の5,166万4,500円と434ページの(4)に示してございます年度末運用残1億4,508万9,500円を合計した額でございます。平成24年度中の増減はなく、平成24年度末における基金現在高は、平成23年度末現在高と同額となっております。

決算年度中における運用状況等は、次のページにかけて(1)から(4)に示しております。また、434ページ(4)の月別運用状況のうち、未返還金額226万5,700円についてでございますが、旧川内市、樋脇町、入来町、祁答院町、鹿島村、薩摩川内市での貸付者104人の平成24年度返還分の調定額のうち、38人の収入未済分でございます。

なお、基金会計の表の下の欄外に記載してございますが、平成24年度調定分の未返還金額226万5,700円を含めた、平成24年度末における返還期日到来分の未収金額の合計は766万5,300円でございます。

以上、学校教育課に係る決算の説明を終わります。よろしく御審査賜り御指導くださいますよう

よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（徳永武次）1点だけ教えてください。

207戸、教職員住宅がございます。どんな管理業務をされているんですかね。

○教育総務課長（鮫島芳文）教職員住宅につきましては、年度当初に薩摩川内建築建友会のほうに、平成24年であれば、2,995万6,670円で全額委託しまして、その建友会の中で、こちらのほうから指示した建物についてまず改修をしてもらいまして、毎月のように報告書を出していただいて、それに対してお支払いをして、最終的には年度末に全体のかかった経費を出してもらって、それで最後精算させていただくという形で。平成24年でとりますと、2万1,237円が最後精算して余ったという形で、返ってきているという形で、管理をお願いしている部分でございます。

○委員（徳永武次）その管理の中には、例えば、畳の取りかえとか、ふすまの張りかえとか、そういうのも入っているんですか。

○教育総務課長（鮫島芳文）今言われましたとおり、畳の取りかえとか、例えば、家の網戸の張りかえとか、そういうのも含めましてでございます。

○委員（徳永武次）それは、例えば、職員の一部負担とか、そういうのはあるんですかね。

○教育総務課長（鮫島芳文）一応、教職員住宅につきましては、畳等につきましても年度当初に全部入れかえをして、先生方の負担はないという形で処理してございます。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。

○委員（森満 晃）済みません、今の教職員住宅に関連しまして、最近の閉校になった学校の教職員住宅について、今後、市営住宅等への用途変更などをされるということなんですけれども、今の校長住宅、教頭住宅、空きがあると思うんですけれども、その辺の入居率が今どうなっていますでしょうか。

○教育総務課長（鮫島芳文）閉校したところのということで、全体でよろしゅうございますか。

全体的には、平成24年10月1日現在で

207戸中、空き家が42戸ございました。その空き家のほとんどがどちらかというと甑島地域の部分が多いという状況でございます。甑島のほうが、特に下甑は閉校した学校も多いもんですから、子岳とか、そういうところについては市営住宅になかなかまだ移管できていない状況なもんですから空き家が多いという状況でございます。

○委員（森満 晃）教職員住宅の状況で、新しい部分や古い部分もあると思うんですけども、そういった合併浄化槽等の設備の状況等はどうか。

○教育総務課長（鮫島芳文）主幹に、回答させていただきますと思います。

○教育総務課主幹（上口憲一）ただいまの教職員住宅の合併浄化槽の状況ということなんですけど、主に本土地域につきましては、最近新しい建物、ここ10年来の建物につきましては、合併浄化槽を設置しておりますけど、古い住宅につきましては主に簡易水洗をしております。

それと、甑島地域につきましては、漁業集落排水とかがございますので、そういうところを利用しているところでございます。

以上です。

○委員（森満 晃）設置されていない浄化槽の分について、今後、また追加で浄化槽をつけていくといった、そういった検討というか考えはないんでしょうか。

○教育総務課主幹（上口憲一）現在のところ、教職員住宅も大分古くなっておりますし、何戸かは民間の住宅をお願いしているところもございまして、今のところ、水洗化につきましては考えていないところでございます。

以上です。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。

○委員（川添公貴）まず1点、10款1項3目、ここの教育費の1,893万9,824円について説明いただいたんですが、テキスト配布とちょっと聞こえたので、どのような事業内容なのかをまずは教えていただきたいと思ひます。

○学校教育課長（原之園健児）教育研修費の件でございます。

教科書改訂に伴いまして、その教師用の教科書、そして指導書等の購入でございます。

○委員（川添公貴）研修費となっていたんで、いろんな先生に対しての研修なのかなと思ひたん



ですけど、全額テキスト代、教員用のということ  
ですよ。で理解してよるしいのかな。

○**学校教育課長（原之園健児）** 全額ではござい  
ません。研修の補助費もござい。教職員が  
小・中一貫教育等の研修視察に行つて、研究大会  
に参加したりとか、そういう補助も行つておりま  
す。

○**委員（川添公貴）** 小・中一貫校に関する教育  
の研修だけなんですか。それとも、いろんな教育  
の場がありますよね。いろんなコミュニケーション  
の勉強とか、中学校でいえば、今度は、柔道・  
ダンス等が体育に入ったので、そういう研修も含  
まれているのかどうかということ、もう一つは、  
教員の資質の向上の研修等に参加があつたのかど  
うかですね、これの件で。これが二つ目。

今後、それらを踏まえて、26年度の中身をお  
聞きしなきゃいけないんですが、そういう資質向  
上の予算が含まれていないとするならば、26年  
度予算では組んでいかれるべきだろうと思うので、  
そこをまず教えていただきたいと思ひます。

○**学校教育課長（原之園健児）** 教職員の研修派  
遣につきましては、53名を派遣しておりますけ  
れども、主なものは小・中一貫教育の全国サミッ  
ト in 京都、あと小・中一貫教育における読解力、  
思考力、表現力等の育成の研修会等で。小・中一  
貫教育が中心でござい。

○**委員（川添公貴）** わかりました。

決算についてはそういうこと。研修と名がづ  
いてるので、できれば、25年度もされている  
とは思ひんですけど、26年度以降、やはり資質  
向上の研修等々の予算も――多分、国・県補助金も  
あるやには聞いているんですけど、一般財源をか  
なり打ち込んで、ぜひ26年度は子どものためにも  
そういう予算を組まれるように要望しておきた  
いと思ひます。

次に質問です。予算書の434ページ、貸し付  
けについてちょっとお聞かせ願ひたいんですが、  
返還免除が2名あつたということなんで、その  
事由は何だったのかですね。今後発生するおそれ  
があるのかどうか。その2点、まず。

○**学校教育課長（原之園健児）** 返還免除の2名  
についてでございますが、この2名につきましては  
旧入来町の規定に該当する方ございまして、  
市内の農業就労をされた方は免除という規定に該  
当するというで免除になっているというところ

でございます。

○**委員（川添公貴）** わかりました。

次に、今後、そういう返済免除が出る可能性が  
あるのかどうかというのが一つと、運用状況が、  
増減が余り預金利息しかついていないので、枯渇  
する可能性もなきにしもあらずなので、この決算  
状況を踏まえて、どのような基金運用をされてい  
かれるのか、もしくは増額等の検討もされるのか  
どうかをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○**教育部長（中川 清）** 返還免除の規定につ  
いては、それぞれ先ほどありましたとおり、合併前  
の条項等に適用で出てくれば、同じようなことが  
出てくるかと思ひます。

それから、奨学資金の貸付基金の件かと思ひま  
すが、443ページのほうに基金の運用状況が記  
載してござい。この中には1億9,674万  
4,000円という基金を持っておりますが、実  
際運用の状況として書いてござい。継続分を除  
きました新規の分については、166万  
2,000円になります。

前に返つてきますが、債権としてありますところ  
が、430ページですね。23年度末で  
6,239万6,800円だったものが、いわゆる  
返還されるものが1,000万ありまして、債  
権としては5,166万4,500円ということ  
になっています。ということは、返つてくるお金  
が1,000万、貸すお金が160万円と。

ですから、基金として現金で持っているお金が  
約1億5,000万ということになっていますの  
で、今後、私どもが検討しておりますのは、貸付  
型よりかは、いわゆる給付型、特別奨学金です  
ね。こちらのほうにより重点を置くべきだと。で  
すから、ここの基金のあり方については、早い時期  
に教育委員会のほうで結論を出して、来年度の予  
算要求の中で再度検討していきたいと。

今の段階では、貸し付けの要望が少なく、よ  
り給付型、特別奨学金、これは1,500万ちょ  
っと基金を持っているんですが、こちらのほうは  
取り崩しはせずに一般財源で対応しています。で  
すから、この二つの基金の運用のあり方も今後  
検討していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○**委員（川添公貴）** 今、26年度に向けて、こ  
れを踏まえてそのような方向性で行かれる。政府  
も今、貸付型じゃなくて、給付型に若干切りかえ

ていって学習の貧困格差をなくしていこうということをやっているから、今、部長がおっしゃるとおり、ぜひそのような方向性で教育の機会を広げていただきたいと思います。

とりあえずは以上です。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（徳永武次）もう数年になるんですが、薩摩川内元気塾、これは128回開催されているんですけど、学校によって開催されない学校があるんですかね。1点だけ。

○学校教育課長（原之園健児）開催していない学校というのはございません。全て開催しております。

○委員（徳永武次）謝金が主だという話で498万なんですが、これ、謝金の大体目安というのは決まっているんですか。

○学校教育課長（原之園健児）グループ長に答えさせます。

○学校教育課指導グループ長（原田義則）市の基準がございまして、その市の基準に大体のつとった形で支払いを計画しているところでございます。

○委員（徳永武次）講師にもよると思うんですけど、なかなかあれがあるんですが、大体平均値でどのくらいですか。

○学校教育課指導グループ長（原田義則）地域の方を呼ぶ場合もございまして、それからいわゆる大学の方を呼んだりとかということがございますので、ちょっと平均というのはまだ、済みません、出しておりませんが、少し幅があるというのは確かでございます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（川添公貴）部長にちょっとお聞きしたいと思うんですが、監査意見書の中で10款教育費全体で執行率が90.2%となって、翌年度に3億8,235万2,000円繰り越しがあったということで、監査意見書に載っているんですが、いろんなところの積み重ねでこの数字があるということとは当然理解しておるんですけど、教育上、突然出費しなきゃいけないものがあるだろうと思うんですね。

できれば、教育委員会としても、約10%の繰り越しを持つのであれば、予備費対応の枠を設けておく必要があるのではないかと思うので、いろんな事案に対応するために、そういう最後まで使

えるような予備費的予算を持つというお考えはないのかどうか。会計上難しいというのは十分理解しているんですが、例えば、学校施設の災害、それから教育環境の整備等々を考えたときに、そのような予算的な幅を持たせるお考えはないのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○教育部長（中川 清）監査意見書のほうに、48ページでございまして、今ほどの記載がございまして。

翌年度の繰越額につきましては、校舎等の整備、これは繰越明許でやる対応の分がございまして、この辺を含めまして、こういった執行率になっているというふうに理解しております。

それから、予備的な経費につきましては、一つは災害については、先ほど教育総務課長のほうで説明しましたとおり、一定の災害のものは持っておりますので、その中で執行ができるもの——ことしは100万円は不用になったというものもありますし、現年単独文教施設災害復旧費であったり、補助の予算というのを一定のものは財政のほうでも計上してございまして、そこで対応していきたい。

それから、全体的には予備費のものについては、教育委員会だけで持つという分については非常に財政的に無理なところもありますので、その分については別途、市全体の予算の中で今後検討していきたいというふうに考えております。

出た場合については、やむを得ず予備的なものが執行をせざるを得ない場合は、個々に財政課のほうと協議をしながら全体の予備費の中から充用しているという現状でございます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（佃 昌樹）今の川添議員に関連をするんですが、146ページ、附属書の一番上のほうの予算額と決算額についてなんですが、27億、22億、4億幾らぐらい違うんですかね。合計金額が4億幾らぐらい違って、国庫支出金がその中でもかなり違っているし、それから一般財源がかなり決算では低めになっているわけです。今、部長の説明では、耐震構造等の改修やら新たな増築等で継続にしている、そういったところもあるんじゃないかと予想はするんですが、国庫支出金が

予算の割にこういう決算になった理由、一般財源がこういうふうになった理由、これをひとつお願いしたいと思います。

それから、これを見て考えるのは、予算ベースにおける教育委員会の総額が薩摩川内市の予算に占める割合、それから決算についても、薩摩川内市の決算に占める教育委員会の決算、幾らぐらいになるのか。私、いつも前の教育部長さんにも、せめて予算の8%ぐらいは確保しなきゃおかしいんじゃないと言ってずっと言ってきた手前もありますので、その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから、まだ学有林があるのかなと不思議に思ったんですが、学有林をまだ保有しているところというのはあるのかなのか。現実的には、学有林の管理というのは学校はできないと思うんですが、どうなっているのか、その辺のところ、お願いできたらと思います。

**○教育部長（中川 清）** まず、歳出総額に占める教育費の決算額といいますのは、監査意見書の48ページに記載してありますとおり、歳出総額としては8.4%でございます。

教育費の占める割合については、今ほど議員のほうからございましたとおり、これは教育委員会の定例会の中でも、この構成割合というものを、一定の数値というものを目標にして伸ばすべきではないかと、こういう御意見がございます。これは将来に対する投資でもございますので、そういった御意見については教育委員会でも出ておりますので、今後、予算の編成の中でお伝えしていきたいというふうに考えております。

それから、146ページの予算と決算額の相違、それから財源の構成が違うといいますのは、これは簡単に申し上げますと、国の景気対策で12月あるいは3月に補正を組みます。これは、当初から年度内の執行は見込めませんので、そのときに同時に繰越明許を打つ場合もあります。例えば、1億円の歳出を組んで、そのうちの国庫支出金が5,000万円であったりとか、そういったものをそのまま予算で組みますので、歳出も1億円、今回の場合は3億幾らかが債務負担行為でありましたけども、その分がそっくりそのまま歳出の予算、それから財源の国庫としても落としますので、こういう決算になります。

ですから、ここの部分は、よりわかりやすくす

るためには当初予算ベースのものと補正予算の分と分ければよりわかりやすくなると思いますので、今後はそういった説明の仕方も工夫していきたいと思います。12月、3月で出した国の景気対策補正予算絡みのものがそのまま繰越明許で翌年度にいくものですから、こういった数字になります。

それから、先ほど出ました歳出総額に占める割合も、国の補正予算絡みで物すごく増減が出ますので、そういったものも除いたような形で、構成割合というものも今後こちらのほうで検討しながら財政のほうにも伝えていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

学有林については、課長が答弁します。

**○教育総務課長（鮫島芳文）** 学有林につきましては、川内地域におきましても5校において学有林がまだ存在いたします。今後、学有林につきましては、要は普通財産という形にして、最終的には農林水産課のほうに所管がえを今後協議していきたいと。実をいうと、管理的にはほとんど何もしていないというのが実情ですので、有効活用するという面でも所管については移管するような形をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○委員長（福元光一）** ほかにございませんか。

**○議員（川畑善照）** 152ページの児童・生徒等の健康管理について、日本スポーツ振興センターなど、災害給付状況が載っているわけですが、この中に例えば体罰とか、あるいは生徒同士の傷害とか、そういうのがあるのか。そしてまたスポーツ振興センターの給付制度というのは、それも恐らく、今ちまたでいろいろ新聞にも載っていたわけですが、該当するのか、そこを教えてください。

**○学校教育課長（原之園健児）** けがの中に体罰、生徒間の暴力によるけが等は含まれていないところでございます。

**○議員（川畑善照）** あってはならないことですが、あった場合にこれは通用するのか。

**○学校教育課長（原之園健児）** 日本スポーツ振興センターの共済給付事業におきましては、学校管理下内であれば、けが等については対応するというのでございますので、そういうあってはならない事故が起きた場合も対応できるというふうに考えているところでございます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

以上で教育総務課及び学校教育課の審査を終わります。

御苦労さまでした。

文化課の方は、待機していただいたんですけど、ここで休憩に入ります。

再開はおおむね13時といたします。

~~~~~

午前11時55分休憩

~~~~~

午後0時57分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）それでは、時間がちょっと早いですけど、あとがありますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

△文化課の審査

○委員長（福元光一）次に、文化課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○教育部長（中川 清）決算附属書の156ページをお開きください。

文化課の決算概要等について御説明いたします。

文化課の決算額は2億8,834万6,279円で、主要施策の成果、1、文化財の調査保存、整備及び活用では甌島において化石講演会や集中発掘会等を開催、また（仮称）天辰寺前古墳公園整備事業実施設計を実施、2の清色城跡の保存・整備では散策道の簡易整備を行い、3、入来伝統的建造物群保存地区の保存・整備においては修理事業や旧増田家住宅保存整備工事等を実施し、4、その他文化財に関することでは薩摩国分寺跡史跡公園の管理運営を公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社に委託し、5、芸術文化活動の推進においては、地域における文化的環境づくりを目指し、春の芸能祭、国際青少年音楽祭などの文化事業を実施しました。

6の文化施設の整備と運営の充実においては、効率的な管理運営に努めるとともに、川内文化ホール等の改修工事や歴史資料館、各郷土館、まごころ文学館では資料収集や保存、展示、調査研究を行ったところでございます。

以上で文化課の説明を終わります。よろしくお願ひします。

なお、先ほどの学校教育課のところ、川畑議員のほうから日本スポーツ振興センターについての御質問がございまして学校教育課長のほうで答弁しましたが、私のほうで少しこの場をおかりしまして補足の説明をします。

いわゆる第三者行為の取り扱いについて、学校教育課長のほうでは学校管理上問題がなければということで申し上げたんですが、第三者として故意・過失によりまして、それが認定された場合は、その状況によりまして日本スポーツ振興センターから支給されない事由も出ます。これは、その案件によって異なってくるということで、補足の説明をさせていただきたいと思ひます。

なお、川畑議員のほうには別途、学校教育課のほうから説明させたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○文化課長（岩元ひとみ）文化課でございます。よろしくお願ひします。

歳出のほうから説明いたします。

歳入歳出決算書の231ページをごらんください。

10款教育費、5項社会教育費、2目文化振興費、予算額2億9,815万8,000円で、支出済額2億8,834万6,279円でございます。

次に、備考欄の事項ごとに主なもの説明いたします。

事項、文化財保護事業費では、横岡古墳公園指定管理料及び藤川天神臥龍梅、久留須梅保護対策事業委託等12件の委託料のほか、郷土芸能保存奨励補助金として、63団体に支出しているものが主なものでございます。

次に、事項、伝統的建造物群保存地区整備事業費では、旧増田家住宅展示制作業務委託ほか5件の委託料及び街なみ環境整備事業、入来小学校石垣修景工事等が主なものでございます。

次に、清色城跡整備事業費では、清色城跡に係る草刈伐採業務委託が主なものでございます。

文化振興事業費では、小中学校芸術演劇鑑賞事業公演等4件の委託料のほか、県少年少女合唱祭薩摩川内大会負担金及び薩摩川内市民まちづくり

公社文化事業等6件の補助金が主なものでございます。

文化ホール管理費では、川内文化ホール及び入来文化ホール指定管理料と川内文化ホールの消火器購入の備品購入等が主なものでございます。

不用額といたしまして、指定管理料の不用額が134万2,304円返納されております。

次に、文化ホール施設整備費では、川内文化ホール床版下空隙調査業務委託及び同ホールのステージ吊物改修工事等5件の工事請負費が主なものでございます。

続きまして、歴史資料館管理費では、文化財業務嘱託員及び郷土館管理人の報酬、川内歴史資料館と下甌郷土館の指定管理料、入来郷土館・図書館分館の薫蒸処理等11件の委託料が主なものでございます。

次に、国分寺跡史跡公園管理費では、薩摩国分寺史跡公園指定管理料が主なものでございます。

続きまして、川内まごころ文学館管理費では、川内まごころ文学館指定管理料が主なものでございます。

恐竜化石活用事業費では、恐竜化石展示委託料と化石展示用のショーケース等の備品購入費が主なものでございます。

次に、天辰寺前古墳事業では、天辰寺前古墳公園整備事業実施設計業務委託料が主なものでございます。

次に、旧増田家住宅保存整備事業費では、旧増田家住宅保存整備工事費が主なものでございます。

以上で歳出を終わります。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、29ページをごらんください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、4節社会教育使用料のうち文化課分は、調定額、収入済額ともに1,064万5,371円でございます。内訳としまして、川内文化ホール使用料、入来文化ホール使用料、川内歴史資料館使用料、まごころ文学館入館料などが主なものとなっております。

次に、45ページです。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、8目教育費補助金、4節社会教育費補助金では、調定額、収入済額ともに、5,952万9,000円でございます。内訳としまして、伝統的建造物群保存地区保存修理事業費と街なみ環境整備補助金でござ

います。

街なみ環境整備補助金につきましては、入来小学校石垣修理工事の方でございます。

次に、59ページです。

16款県支出金、2項県補助金、8目教育費補助金、4節社会教育費補助金では、調定額及び収入済額ともに、1,013万3,000円でございます。内訳としまして、伝統的建造物群保存地区保存修理事業補助金と特定離島ふるさとおこし推進事業補助金のトンボロ芸術村事業補助金と恐竜化石活用事業補助金となっております。

次に、63ページです。

3項県委託金、7目教育費委託金、5節社会教育費委託金では、調定額及び収入済額ともに6万1,000円で、文化財保護法第93条等による試掘調査における埋蔵文化財の発見に係る権限移譲分でございます。

次に、89ページから91ページをごらんください。

21款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入のうち文化課分は、調定額及び収入済額ともに69万8,572円でございます。内訳としまして、文化財標準解説書等実費収入、川内文化ホール光熱料、川内まごころ文学館図録販売収入、郷土史等の販売収入が主なものとなっております。

以上で歳入歳出決算を終わります。御審議方、よろしくお願いいたします。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（谷津由尚）** 2点質問します。

決算書の234ページの上のほう、石垣修景工事、これ入来小学校ですね。これが375万になっていますが、決算附属書のほうでいきますと、入来麓街なみ環境整備事業費393万9,000円、その下の備考欄に入来小学校石垣修景事業を実施したと。ちょっと金額が合わないんですが、何か別のプラスアルファがあると思うんですが、それを説明いただきたいのが1点と、この工事というのは土木がメインになると思うんですが、この見積もり及び施工に当たっては建設部の御意見とか、その辺は通されているんでしょ

うか、どうなんでしょうか。この2点をお伺いします。

○文化課長（岩元ひとみ）まず、1点目の金額の差でございますが、これは工事請負費と業務委託料が含まれておりまして、工事請負費と業務委託料の合計になっております。

2点目ですけれども、工事に当たっては、建設部のほうに執行委託という形でやっておりますので、建設部の技師のほうで執行いたして下さっておりますので。

以上です。

○議員（谷津由尚）大体その見積額で幾ら以上が建設部を通されるんでしょうか。それとも、全部、土木関係だったら通されるんでしょうか。どっちでしょうか。

○文化課長（岩元ひとみ）基本的に、文化課のほうには技師、特に土木建築技師がおりませんので、簡易なものにつきましては教育総務課の建築技師等々に相談はしますが、文化課が今までやってきた分につきましては全部、執行委託で建設部のほうにお願いしているところでございます。

○委員長（福元光一）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

以上で文化課の審査は終わります。

御苦労さまでした。

#### △市民スポーツ課の審査

○委員長（福元光一）次に、市民スポーツ課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○教育部長（中川 清）附属書の158ページをお開きください。

市民スポーツ課の決算概要等を説明いたします。

決算額は、5億8,242万6,526円で、主要施策の成果、1、スポーツレクリエーション活動の充実の（1）スポーツ振興にすることでは、競技力の向上・普及並びに健康スポーツ推進のため、スポーツ推進委員の研修、第8回市長旗争奪高校野球大会の開催、市民運動会の開催などの事業を行い、（2）スポーツ合宿等誘致にすることでは、スポーツ合宿等の誘致を図るため、千葉マリスタジアムやかごしまスポーツ合宿セミナーin関西・広島・福岡など関東から関西ま

で広く訪問し、主なスポーツ合宿誘致実績は記載のとおりでございます。

2、スポーツ・レクリエーション環境の充実は、159ページになります。総合運動公園施設、御陵下公園など社会体育施設の管理運営を行い、施設の改修工事や備品の整備を行っております。

3、総合運動公園整備事業に関することでは、スポーツ交流研修センターが平成24年11月から運用開始をし、記載のとおり13団体延べ896人の受け入れを行いました。

以上で説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○市民スポーツ課長（湯原 忍）それでは、市民スポーツ課です。よろしく願いいたします。

決算状況について御説明申し上げます。まず、歳出から御説明申し上げます。

歳入歳出決算書の201ページをお開きください。

8款土木費、5項都市計画費、5目公園緑地費の備考欄におきまして、一番下の総合運動公園整備事業費のうち市民スポーツ課分は204ページをお開きください。

上から6行目ですけれども、スポーツ交流研修センターの関係でございます。スポーツ交流研修センター無線LAN等整備業務委託ほか1件、スポーツ交流研修センター新築工事ほか11件、備品購入にスポーツ交流研修センタートレーニング機器ほか16件等が主なものでございます。

次に、241ページをお開きください。

下の方になりますが、10款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費は、支出済額1億1,714万7,205円でありまして、備考欄におきまして、事項、保健体育総務費は、職員9人の給与費に係る経費が主なものでございます。

次に、体育振興運営費は、スポーツ推進委員88名及びスポーツ推進審議会委員8名の報酬、243ページの備考欄をお開きいただきまして、上の方から3行目、薩摩川内市スポーツ振興補助金ほか3件、スポーツ振興基金積立金が主なものでございます。

次に、市民運動会運営費は、主管する市体育協会への運営委託費であります。

その次の各種大会運営費は、地域の特色を生か

したスポーツイベントとして開催するカヌー競技大会、市長旗争奪野球大会、一輪車競技大会の3大会にかかわる経費でございます。

次に、健康スポーツ推進事業費は、健康スポーツ教室指導業務委託ほか1件が主なものでございます。

次に、スポーツ合宿等誘致事業費は、スポーツ合宿を実施した団体への奨励金18件等が主なものでございます。

続きまして、同じページで、2目体育施設費であります。支出済額1億7,355万5,750円であります。

備考欄におきまして、事項、体育施設管理費は、各体育施設維持管理経費として、管理業務にかかわる委託29件分において、指定管理者への委託14件、浄化槽管理、消防設備点検、電気設備保安点検委託など法定点検が7件、ほか清掃業務委託等8件、及び川内プールプールサイド床改修工事ほか3件、備品購入、御陵下公園運動場会館及び港体育館消火器6本ほか10件が主なものであります。

総合運動公園管理費は、スポーツ交流研修センターの一般事務嘱託員報酬、総合運動公園指定管理者まちづくり公社等への委託料、総合運動公園野球場役員棟改修空調設備工事ほか4件、備品購入費で総合運動公園体育館卓球台20台ほか7件の購入が主なものであります。

次に、歳入につきまして、説明申し上げます。

歳入については、決算書の31ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料のうち、5節保健体育使用料、市民スポーツ課分は、収入済額4,293万3,750円であります。備考欄におきまして、行政財産使用料、屋外運動施設照明、御陵下公園、総合運動公園内の有料施設等の使用料9件、各支所の体育施設の使用料であります。次に、34ページ、備考欄の最後のほうにスポーツ交流研修センターの使用料でございます。

次に、67ページをお開きください。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金で市民スポーツ課分は、備考欄の下から2行目でスポーツ振興基金利子収入であります。

次に、91ページをお開きください。

21款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入のうち市民スポーツ課分は、備考欄真ん中の雑収入収入済額283万2,488円で、遺失物取得金から学校屋内運動場電気料実費収入金、そして94ページの電気・水道料実費収入金等が主なものであります。

次に、252ページをお開きください。

継続費精算報告書であります。

継続年度が終了したため、報告するものでございます。

上の段であります。08款土木費、05項都市計画費、事業名はスポーツ交流研修センター整備事業であります。平成23年度から24年度にかけての2カ年整備事業でありました。合計の欄の全体計画額が4億2,542万6,000円に對しまして実績額4億993万3,446円となっており、比較額1,549万2,554円が執行残としての結果となっております。

続きまして、424ページをお開きください。

財産に関する調書からでございます。

公有財産、土地及び建物の公共用財産の社会体育施設の右側、建物の非木造の増欄にスポーツ交流研修センター延べ面積1,484.12平方メートルが含まれております。

続きまして、429ページをお開きください。

2、重要物品現在高調の中で左側の一番下の機械器具類の11増のうち10は、スポーツ交流研修センターのトレーニング機器のパワープレートほか9点の備品でございます。

続きまして、431ページをお開きください。

基金運用状況であります。

下から9行目になります。スポーツ振興基金で、決算年度中において利子収入5万3,000円の増で、年度末現在高は2億231万4,000円となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）スポーツ合宿の研修センターの件なんですけども、一応、スポーツ合宿をされて、交流センターの利用実績というのも出ているんですが、いろんな形で合宿誘致をされても、研修センターを利用しないという分が最近出てい

るんじゃないかと。

これ、食事の問題もあるんじゃないかというふうに聞いているんですが、実際にスポーツ交流センターの使用料というのは137万5,000円しか計上されておられませんので、実際にこういう合宿誘致を570万かけてやられた割に、研修センター、4億かけた施設としては、利用状況が予定どおりなのか、もうちょっとそこら辺。食事の面でのケータリングでやった部分について、今回来たバレーボールの合宿も2チームほどホテルを使って合宿をされているということも聞きましたけども、そこら辺は予定どおり、計画どおりなのかどうか教えて。

**○市民スポーツ課長（湯原 忍）** 合宿所の使用者につきましては、逐次いろんな団体にいろんなスポーツ交流研修センターの合宿のPRをして回っております。できるだけ市内の小・中学校にもということをお願いはしておりますけれども、小・中のほうにはなかなかまだ現在実績が出ておりませんけれども、先日のホテルの宿泊については、たまたまそのチームが、合宿を、スポーツ研修センターに泊まれる予定になっていたんですけども、スポーツ交流研修センターは他の団体が入っております、やむなくホテルのほうの合宿をしてもらうことになったわけでございます。

ケータリングにつきましても、いろんな意見をいただいて、その都度、ケータリング業者の方々と協議をいたしまして、料理のメニューとか、そういうのも話し合いの上で改善をして、お願いいたしております。

以上です。

**○委員（成川幸太郎）** ケータリングになったいきさつはちょっと私も聞きましたけども、受けた旅館等もかなり今苦労しながら、特に一流選手になればなるほど食事の注文というのは厳しくて対応ができない部分もあるというふうに聞いたりしているんですが、今後、そういった旅館業組合との話しながら、厨房施設をつくるというような計画はお持ちじゃないですか。

**○市民スポーツ課長（湯原 忍）** 現在の時点では、厨房施設というのはまだ考えておりませんが、利用が今後伸びてくるようであれば、そういう事態もあるかもしれませんけれども、現時点ではケータリング業者と打ち合わせをしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

**○委員（川添公貴）** まず、歳入からちょっとお聞きしたいと思うんですが、珍しいのが出てきているので。92ページです。遺失物取得金、多分想像しているんですけど、大体どういうお考えだったのか。92ページの遺失物取得金、これの説明をまず1点お願いしたいと思います。

次に、244ページ。同じくスポーツ合宿等誘致事業費571万474円で約18件という報告をいただいたわけですが、これと関連して、これともう一つが、これを誘致したことによる経済効果、どれくらいの経済効果があったのかということです。

3点目は、市民運動会の決算額として704万4,093円計上してございますけど、ちまたのお話によると、この時点から2年に1回でもいいんじゃないかとか、3年に1回でもいいんじゃないかという話を聞くわけですが、26年度に向けてどのような対応をされているのかどうか、以上、お聞かせ願いたいと思います。

**○市民スポーツ課長（湯原 忍）** 1点目ですけれども、遺失物取得金につきましては、アリーナの中でいろんな大会あるいは練習、行事等がありますけれども、その中でお金が、いろんな、観客席とか練習場に置き忘れという、落とし物というふうに言ってよろしいんでしょうか、そういうお金がありまして、事務局のほうに届いております、それにつきまして落とし主があらわれなければ、遺失物取得金ということで市の歳入に入れられるということになっております、その額でございます。

二つ目のスポーツ誘致に関する事で、報奨金の関係は、県外からのスポーツ合宿団体に対しまして、全員で50泊以上される団体に対しましては、市内のホテル・旅館に宿泊されますと上限を20万円といたしまして奨励金が支給されるということになっております。

**○課長代理（橋口浩文）** 経済効果につきましては、20年度が延べ5,702名ほど来ていらっしゃいます。延べ宿泊で4,780泊ほど泊まっていたいております。

プロの方々の計算としては、概算でございますけれども、1泊2食とか、クリーニング代とか、夜の嗜好品とか、そういうものを計算しまして、プロ、大体1万5,000円ぐらいで計算します。あと、社会人等につきましては大体1万円ぐらい



で計算して、小・中学生については6,000円から7,000円ぐらいで計算したところがございます。それによりますと、大体5,700万円程度の経済効果があったのではなかろうかというところで試算をしているところがございます。

**○市民スポーツ課長（湯原 忍）** 3点目ですけれども、市民運動会の件でございますが、ことしの市民運動会運営委員会というのがありますけれども、その中で来年ちょうど10回目を迎えるわけですけれども、ことし9回目が終わった時点で、今後、市民運動会をどのようにするのか、先ほどおっしゃいましたように、2年に1回するとか、あるいは3年に1回するとか、そういうような御意見をことしの市民運動会が終わってから第2回目の運営委員会を開きまして、御意見を受けたいなというふうに思っているところがございます。

**○委員（川添公貴）** 遺失物については十分理解しました。多分そうだろうと思ったので。ということは、市の職員の方がこの1万8,000何がしを拾ったということですよ。そうでないと、市の職員が拾うと市の歳入になるけど、市民が届けてこられた分に関しては市民に返さなきゃいけないと思うんで、それは多分そうだろうと思うんで、そのように解していいだろうと思います。

それと、経済効果について、投資額が約571万円あって、5,700万円というのはちょっと評価が低いのかなと思います。約10分の1の経費でそれだけ効果が上がったということで、何でもかという、ちょっとほかの課のことを言うのは何なんです、例えば、おおつな商品券に5,500万でしたか、経費を打ち込んだときに経済効果は10億ぐらいあるとかという話をされたので、仮にこの10分の1の経費でこのような経済効果があるとすれば、算定方式をもうちょっと高く見積もってもいいのかなと。1万円とか、7,000円とかというのはちょっと低いと思います。

逆に、何でもかという、26年度以降、やはりもうちょっと力を入れて投資をするべきだろうと思います。というのは、経済効果の算出方法が社会人よりは—児童・生徒のほうが保護者がついてきますので、経済効果が大きいんですよ。ですので、できれば、大学生とか社会人とかというよりは、小・中学生のスポーツ誘致をかけたほうがかなり経済効果はあるだろうと思います。ですの

で、10分の1の経費で、10倍も効果が得られるということを見ると、26年度以降はもうちょっと予算をふやして、小・中学生の、もしくは高校生の誘致に力を入れるべきだと考えるんですが、いかがでしょうか。

**○市民スポーツ課長（湯原 忍）** 今後、市内のホテル・旅館の方々ともいろんな合宿の連携を図っているわけですけれども、年間、一緒に行動して、いろんな合宿のセミナー等についても一緒に行動して誘致を図っているところですが、ただ、小・中学校の実績が現在のところ実績が出てこないために。今言われるように、今後、私たちも小・中学校にも合宿の利用があるように今後努めていかなければならないなというふうに思っております。

以上でございます。

**○委員（川添公貴）** まさに、何でもかという、川内とちょっと縁があって、サッカーチームが約100人ほど泊まったんですが、それには親が二人ついてくるんですよ。ということは、1万5,000円で計算するやつが2人で3万円、子どもが7,000円と、3万7,000円の効果がある、1人に対して。

ですから、ぜひ26年度の予算要求されるのであれば、小・中・高、ちょっと力を入れてみられたらかなり経済効果も上がるし、なおかつ小・中学生というのはよく言うことを聞きますので。社会人とかというのはアルコールが入ったり。ということで、それらを誘致するよりはそちらのほうがいいのかと思っています。ぜひ、26年度に向けて、倍ぐらいの予算要求をされるように希望したいと思います。

**○委員長（福元光一）** ほかにございませんか。

**○委員（成川幸太郎）** ちょっとお聞きしたかったのを忘れていたんですが、スポーツ交流センターに大体常時2名の方が管理人としていらっしゃるというふうにお聞きしたんですが、これは市の嘱託員になっているんですか、向こうの団体の。  
**○市民スポーツ課長（湯原 忍）** スポーツ交流研修センターの嘱託員が、現在は2人が常駐しております。通常は、8時半から5時15分までですけれども。

〔「これは市の嘱託員です」と発言する者あり〕

**○委員長（福元光一）** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（持原秀行）お世話になっております。

スポーツレクリエーション環境の充実というところで、非常にありがたいことで、サンアリーナのほうに卓球台を、新しいのを予算化していただいて買っていただきました。先月の9月23日の小学生から社会人まで参加をいただきまして、48台を出して大会をしたところです。

ひとつお願いがあるんですが、やはり卓球台というのはこういう机類とは分割していただいて、卓球台以外の目的外使用とか、そういうことをなさらないように、そこは徹底していただきたいというふうに思いますし、前回、川薩県体があったときに、ラインが消えて、非常に大会運営者に対しても上部団体に対しても気まずい思いをしたところでもありますから、やっぱりしっかりと点検していただいて、備品の更新についてもしっかりと把握・点検していただきたいというふうに思いますので、心にとめておいていただきたいというふうに思います。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○議員（谷津由尚）済みません。先ほどちょっと私が回答されなかったと思っています。回答されておられたら済みません。三つありまして、まずスポーツ交流研修センターについてです。

運用を開始しましてから5カ月間のデータだと思うんですが、この利用人数が235名、延べで896名、この人数が予想と比べてどうだったのかということが一つ目です。

二つ目です。利用された方の客観的な意見を聴取されましたかというのが2点目です。

3点目が、聴取されておられたら、その意見はどうだったのか、この三つです。

○市民スポーツ課長（湯原 忍）利用率でございますけれども、本来なら目標として30%を超えるような利用を目指しているんですけれども。稼働率を申し上げますと、24年度につきましては宿泊の収容人員で稼働率として出すならば、24年度は人数でいきますと、昨年度の11月からですが、人数でいきますと6.7%でございます。それから、開館日の稼働率でいきますと、宿泊者だけでなく、トレーニング室の利用、あるいは研修室の利用とございまして、そういうのを入れますと、開館日でいけば45%でござ

いますと。それから、宿泊室に関する部屋の稼働率でいきますと7.52%でございます。

利用者の意見でございますけれども、特に最初は、御意見としては食事のほうが、なかなかケータリング業者もなれないということもございまして、昼と夜の業者が別々でございまして、メニューがダブったりしたこともあります。そういう中で、それぞれ業者と協議をしていただいて、メニューがダブらないようにしてもらったり、それから、またそれぞれのスポーツ種目でカロリー等を考えた食事にしていただきたいというような御意見等もあつたりして、その辺をケータリング業者と打ち合わせをしながら現在に至ってきているところでございます。

○課長代理（橋口浩文）今、課長が説明しましたとおり、利用者からはアンケート等を取りまして、随時改善はしておりますのでございます。

食事面につきましても、現在はおいしいとかという評判をいただいております。また、ベッドについても大き目のベッドサイズにしてありますので、利用者からは大変寝心地もよくて、大変素晴らしい合宿施設だと。1回泊まれたところも、また来年も来たいということで、おおむね好評いただいていると感じております。

以上でございます。

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

以上で市民スポーツ課の審査を終わります。

御苦労さまでした。

#### △社会教育課の審査

○委員長（福元光一）次に、社会教育課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○教育部長（中川 清）附属書の154ページをお開きください。

社会教育課の決算概要を説明いたします。

決算額2億2,834万5,676円で、主要施策の成果、1、社会教育の充実においては、社会教育委員の会、社会教育功労者の表彰等、社会教育の推進に努め、2、各種教育活動の充実においては、成人教育事業費として、PTA等の社会教育団体に対し、補助金の支出、また指導者の研修会を開催したほか、家庭教育事業費として、家庭教育学級を開設し、講演会や研修会を開催、親

自身の学ぶ機会の充実に努め、その他、子育てサポーターの養成や子育てサロンを開設したところ  
です。

155ページ、3の青少年の健全育成においては、青少年育成事業費として、青少年フレッシュ体験事業やさつませんだい学校応援団の研修会などを実施し、青少年育成市民会議では次代を担う青少年の健全育成を行いました。また、成人式の開催や、少年愛護センターによる青少年の電話相談、街頭補導などを行ったところでございます。

続きまして、中央公民館の決算概要等を説明いたします。

決算附属書160ページになります。

決算額は、2億8,435万5,951円で、主要施策の成果、1、中央公民館の管理、並びに2、地域公民館の管理では、中央公民館、各地域公民館の適正な施設管理に努め、表の中央公民館・地域公民館での主催講座状況のとおり、学習機会を提供し、まなびねっとセンターでは、パソコン操作に関するさまざまな相談・学習に応じました。

3、地域公民館の施設設備の整備では、樋脇公民館を整備したところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○社会教育課長（橋口 誠）それでは、平成24年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算について、社会教育課分の説明をさせていただきます。

まず、歳出を御説明いたしますので、229ページをお開きいただきたいと思います。

10款5項1目社会教育総務費では、支出済額2億2,834万5,676円でございます。

備考欄で、事項ごとに主な内容を御説明いたします。

まず、社会教育管理費では、社会教育指導員12人分の報酬、職員26人分の給与費が主なものであります。その他、県社会教育委員連絡協議会ほか2件の負担金であります。

次に、社会教育振興費では、PTA連合会運営補助金ほか1件が主なものであります。

次に、青少年対策費では、青少年問題協議会委員6人分の報酬、少年愛護委員4人分の月額報酬及び少年愛護委員96人の日額報酬、社会保険料、

青少年フレッシュ体験事業委託ほか4件の委託料、県少年補導センター連絡協議会ほか2件の負担金、青少年育成市民会議ほか2件の補助金を執行いたしております。

次に、237ページをお開きいただきたいと思います。

10款5項3目公民館費を御説明いたします。支出済額は、2億8,435万5,951円でございます。

備考欄で、事項ごとに主な内容を説明いたします。

中央公民館費では、職員3人分の給与費、中央公民館・中央図書館清掃業務委託ほか12件の委託料、中央公民館クーラー撤去工事ほか1件の工事請負費、備品購入費、県公民館連絡協議会市町村等負担金を執行しております。

次に、地域公民館費では、地域公民館主事等報酬6人分、社会保険料、労災保険料、入来・祁答院公民館管理清掃業務委託ほか39件の委託料、里公民館屋上防水改修工事ほか9件の工事請負費、備品購入、漁業集落排水事業分担金ほか2件を執行しているところでございます。

次に、地域公民館施設設備整備費では、電源立地地域対策交付金事業樋脇公民館新築（建設）工事ほか10件の工事請負費及び備品購入を執行しております。

ここで3目公民館費におきます不用額について御説明いたします。15節工事請負費の不用額1,243万9,125円は、樋脇公民館新築建築工事の入札執行残が主なものであります。

以上が歳出でございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、決算書の29ページをごらんいただきたいと思います。

14款1項7目教育使用料、4節社会教育使用料です。

30ページの備考欄をごらんください。

社会教育課関係の内訳は、公民館使用料の中央公民館分、地域公民館8館分の使用料及び行政財産使用料であります。

次に、89ページをごらんください。

21款5項4目1節雑入であります、90ページの備考欄をごらんください。

90ページの真ん中あたりになりますが、社会教育課分は合計で153万1,623円でありま

す。公衆電話取扱手数料、コピー代実費収入金、公衆電話実費収入金など7件でございます。

以上が歳入であります。

次に、財産に関する調書の説明を行いますので、424ページをお開きください。

1の固有財産、(1)の土地及び建物の表でございます。表の縦の区分の真ん中あたり、公共用財産、社会教育施設の項中、上の欄の建物の非木造の欄の決算年度中の増減についてでございます。まず、2,049.57平米の増のうち565.45平方メートル分が新樋脇公民館の新築に係る部分であり、769.86平方メートルの減のうち730平方メートルが旧樋脇公民館の解体に係る部分であります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

**○委員長(福元光一)** ただいま、当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員(杉藺道朗)** 青少年の健全育成の関係で、愛護センターのほうで電話相談、それから街頭歩道を190日の213回、かなりの回数を行っていらっしゃるんですけども、電話相談を含めて、中身を少し御説明いただきたいと思えます。

**○社会教育課長(橋口 誠)** 電話相談につきましては、年々若干少なくなってきておりますけれども、やはり学校でのいじめのこととか、やはり若干不登校の問題、それと家庭の問題とか、いろいろございますけれども、また友人関係とか、そういう形でことは31件の相談があったところでございます、24年度は。

以上でございます。

済みません、街頭補導は、24年度191日213回でございました。

以上でございます。

**○委員(杉藺道朗)** 要はその中身です。例えば、街頭補導に出られたときにどのような実例といいましょうか、ほとんど状況はわかるんですけども、大体どのような状況下で、その状況を知りたいんです。

**○社会教育課長(橋口 誠)** 通常の常時補導につきましては、大体午後3時から夕方5時過ぎまで小・中学生の下校の状況をずっと、市内をいろいろ区分を分けて回ることになっておりますが、そのときには特に小学生に対しまして声かけをさ

せていただきながら、気をつけて帰りなさいよとか、いろいろそういう形で。それで、また道端でいろいろ道草をしている子どもたちにはちゃんと帰りなさいよという声かけを基本的にさせていただいているところでございます。

また、定期補導とか特別補導、それぞれ夕方、いろんなお店とか、いるところ、回るころがございまして。いろいろ店、子どもたちが集まるようなところがございますが、そのときには高校生、中学生がおりましたら、まず早く帰ってくれということ、また夕方、そして遅いようだったら、親と来ているのかどうかという。そのように、やっぱり友達同士だったりすると、もうこんな時間だから早く帰りなさいとかということをお願いしているところでございます。

**○委員(杉藺道朗)** わかりました。特に、近年、24時間型の大型スーパー等々も開店しておりますし、当然、コンビニさんも24時間ということで、場合によっては学校現場のほうで小学校・中学校あたり、そういう夜間の外出云々という部分に関しては、常時注意はされているんだろうというふうに思うんですが、こういう社会情勢の中ですから、どうしてもそういう夜間徘徊等も私どもも回る中で見受けられる部分があります。

そういうことで、やっぱりこれだけの街頭補導をあわせていらっしゃるのです、その効果に期待をしながら、万が一にもやっぱり青少年健全育成ということをやられているのであれば、非行に走る少年がないように、十分今後とも注意をしながら、また補導を含めてやっていただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

それから、青少年の電話相談の中で、事例として、相談があったことがいい方向に解決しましたという、そういう事例等、紹介できる分があれば、なければ結構ですが、もし何かあったとすれば、一例でもあれば。

**○課長代理(有西利朗)** 昨年の例で、携帯電話の掲示板等のやりとりの中で、いじめられた、いじめたということがわかったケースで、保護者の方から相手の方ときちんと話をして和解をしたいというようなことがありまして、愛護委員がその仲立ちとして、1カ所、公共施設の中でお互い話をさせていただいて、その後、和解をしていったというケースがございました。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（徳永武次）各学校、小学校、中学校がそうなんですけど、PTAがあって。今の問題は、通常のPTAの総会とか、いろんな形で出会される方は問題ないんですけど、出会されない方が結構おられるんですよ。それに対してのPTAに指導とか、学校に指導とか、そういうことはなされているんですかね。

○社会教育課長（橋口 誠）私ども社会教育課、PTAの連合会の全体の補助とか、そういう御支援はさせていただいているんですけど、単位PTA等につきましては、社会教育課、直接は一応そういう御指導とかお話をさせていただいていないということでございます。

○委員（徳永武次）例えば、全体のPTA会長会とかがありますよね。そういうときにも全然そういう話はないんですか。

○社会教育課長（橋口 誠）年に1回のPTAの総会とか、PTAの常任理事会等がございますけど、総会のときには私どもも出席させていただき、また理事会等もあるときには職員を出しながら、いろんな助言とか、ああいうことはさせていただいておりますけども、基本的にPTA連合会自体の独自の運営の中にお任せしておりますので、必要なこと、行政でできる範囲での御支援とかお話をさせていただくわけで、なかなか具体的な話までは入っていないところがあると思います。

以上でございます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（森満 晃）関連しまして、今のPTA連合会と子ども育成会協議会ですか、これらに対する補助金の額というのは、これは何か人数割りだとか、何かあれがあるんでしょうか。

○社会教育課長（橋口 誠）これにつきましては、今年度、24年度から25年度につきましては、若干全体の見直しの中で補助金をさわりましたけども、全体に対する数値的な負担の割合というか、個人の積み重ねという補助金の金額ではございません。あくまでも、今までの補助金の中での流れの中で、執行状況を見ながら補助金を査定させていただいているという状況でございます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で社会教育課の審査を終わります。

御苦労さまでした。

△中央図書館の審査

○委員長（福元光一）次に、中央図書館の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○教育部長（中川 清）附属書の162ページをお開きください。

中央図書館の決算の概要等について説明いたします。

決算額は8,180万7,293円で、主要施策の成果、1、図書館の管理・運営に関することでは、市民に役立つ図書館づくりを目指して、課題対応型図書コーナー等の整備・充実、ブックスタート事業など読書活動推進に努め、第2次薩摩川内市子ども読書活動推進計画の着実な推進に努めました。このほか、移動図書館車による巡回サービス、分館との連携、インターネットの活用等により、全域で図書館サービスの充実に努めているところでございます。

2、視聴覚ライブラリーの管理運営に関することでは、視聴覚教育の振興のため、所有する機材・教材の維持管理や貸し出し、子ども映画会、各種講座等を開催したところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○中央図書館長（米丸一己）それでは、まず歳出から説明申し上げます。

239ページをお開きください。

10款教育費、5項社会教育費、4目図書館費で、支出済額7,944万8,055円でございます。

図書館管理費の1事項のみで、主な支出の内容は、図書館協議会委員7人分の報酬、中央図書館の司書業務嘱託員2名及び本土4分館の司書補業務嘱託員4人分の報酬、職員6人分の給与費、図書館システムのソフト及びハードウェア保守委託料、図書館システム及び防犯カメラシステムの賃借料、中央図書館1階多目的トイレ自動ドア等設

置工事、一般図書5,934冊及び児童図書3,081冊の購入費、鹿児島県図書館協会への負担金などでございます。

なお、全く執行のない節、27節の公課費は、公用車の重量税に係るものでございます。

次に、同ページの下段は、5目視聴覚ライブラリー費で、支出済額235万9,238円であります。

視聴覚ライブラリー費の1事項のみで、主な支出の内容は、視聴覚ライブラリー運営審議会委員7人分及び視聴覚ライブラリー指導員1人分の報酬、DVD視聴覚教材6本ほか2件の購入費、県視聴覚教育連盟への負担金等であります。

次は、歳入について説明いたしますので、決算書の71ページをお開きください。

中ほどでございます。18款寄附金、1項寄附金、8目教育費寄附金、1節教育費寄附金のうち中央図書館分は、当該備考欄の下、図書館費寄附金5万円で、薩摩川内ロータリークラブ様からの寄附金であり、図書購入費に充当しております。調定額、収入済額ともに同額でございます。

次は、75ページをお開きください。

21款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入のうち中央図書館分は、開けていただきまして、93ページになります。

93ページ備考欄の一番上の段の下から7行目以降に記載のとおり、郷土史等実費収入金、コピー代実費収入金及び環境対応車普及促進事業補助金、合わせて収入済額41万7,710円、調定額、収入済額ともに同額でございます。

なお、環境対応車普及促進事業補助金は、公用車の買いかえに伴う補助金でございます。

以上で説明を終わります。審査方よろしく願います。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（徳永武次）** 当然、毎年新本を購入されますよね。逆に廃本もあるんじゃないかなと思うんですけど、その処理の仕方と、毎年どのくらいあるのか、その辺を教えてくださいませんか。

**○中央図書館長（米丸一己）** 廃棄につきましては、図書の廃棄の基準というのをつくっております。主に古くなった本、それから内容が古くなった本、それから汚損した本とか、そういった本

等を大体年度末に一括して廃棄処分するという形で、教育長まで決裁をとりまして廃棄処分しているところでございます。

グループ長に答弁させます。

**○図書館グループ長（平山真理）** 24年度の蔵書の除籍について御説明いたします。

汚損・破損等のもの、また時間の経過により内容が古くなったもの等につきましては31冊、あと蔵書点検にて、引き続き2年以上蔵書不明等のものや督促処理を行ったにもかかわらず、貸し出し5年以上経過しても返却されないもの等を含めまして292冊、あと代本等のための除籍が35冊で、総計しまして全体で雑誌も含めまして1年間に629冊の廃棄を行っております。

**○委員（徳永武次）** ちなみに、金額で幾らぐらいなんですか。

**○図書館グループ長（平山真理）** 金額で、全体で56万7,513円になります。そのうち雑誌の保存期限を過ぎました金額が14万4,317円となっております。

**○委員（杉蘭道朗）** 参考までに教えていただきたいんですけども、図書館の利用状況等がこうみればかなりいいということで、有効に活用されているのかなと思いますが、一時テレビ等で話題になりました、個別名称でいえば、はだしのゲンという漫画雑誌があるんですけども、地区によっては貸し出し禁止とか、いろいろそういうのを対応されているようでございますが、当図書館におけるそういう貸し出し禁止といいましょうか、書庫の中に入れっ放しとか、いろいろそういう状況等はどの程度でしょうかね。

**○中央図書館長（米丸一己）** はだしのゲンについてはいろいろ問題になりまして、うちのほうでも県内の状況とかもいろいろ聞いたりしていますが、貸し出し禁止とかをしている、県内にはそういう館はないようでございます。うちのほうもそういうことは、貸し出し禁止とかといったものはやっております。

あと、図書の開架といいますか、一応、誰でも閲覧できる状況にあるのが中央図書館で7万5,000冊程度あります。

あと、開架じゃなくて、裏の倉庫のほうに、一列に並べられない収容能力の関係等で、そういった割と古い資料等は開架という形で、それが4万冊程度あります。それは、利用者の方の要求があ

れば、出してきて閲覧させるという形になっております。

○委員（杉藺道朗）ありがとうございました。

せっかく皆さん方が利用されてもらう、そういう公立の図書館でございますので、今の時点で特別に貸し出しができないような状況下ではないというふうに今お話しのとおりでございますので、大いに利用してもらおうような、そういう取り組みを今後もぜひ続けていってほしいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で中央図書館の審査を終わります。

御苦労さまでした。

---

#### △少年自然の家の審査

○委員長（福元光一）次に、少年自然の家の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○教育部長（中川 清）附属書の161ページをお開きください。

少年自然の家の決算概要等を説明いたします。

決算額は、1億1,503万9,548円で、主要施策の成果、1、少年自然の家運営及び施設の維持管理においては、庁舎警備、浄化槽管理などの業務委託、施設の改修工事等を行い、2、少年自然の家事業では、夏・冬のアドベンチャー事業、てらやまんち森の学校、ファミリー自然体験隊等の主催事業を実施しました。

以上で説明を終わります。よろしく御願い申し上げます。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○少年自然の家所長（上村実行）それでは、まず歳出について、御説明申し上げます。

決算書の241ページをお願いいたします。

10款5項6目少年自然の家費について御説明いたします。

支出済額は、1億1,503万9,548円で

ございます。

次に、各事項の内容につきまして、242ページの備考欄に従い、御説明申し上げます。

まず、少年自然の家管理費につきまして、指導員報酬8名分、施設管理補助員報酬1名分、宿直警備員報酬2名分、運営協議会委員報酬10名の2回分です。

次に、職員給与費、社会保険料は職員8名分、労災保険料は、嘱託員9名分及び栄養士等2名分のもので。

委託料につきましては、少年自然の家庁舎清掃業務委託ほか12件でございます。

工事請負費につきましては、冒険の森、千じんの谷改修工事ほか1件でございます。

備品購入は、ポータブルワイヤレスアンプ1台ほか7件でございます。

負担金は、九州地区青少年教育施設協議会会費ほか1件でございます。

管理費は、以上でございます。

次に、少年自然の家事業費について、御説明申し上げます。

管理費に引き続き、決算書の242ページをお願いいたします。

夏のアドベンチャーに係る物資運搬用トラック借上ほか4件でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

決算書29ページをお願いいたします。

14款1項7目教育使用料、4節社会教育使用料のうち少年自然の家分について御説明いたします。

32ページをお願いいたします。

少年自然の家使用料と行政財産使用料でございます。

次に93ページをお願いいたします。

21款5項4目雑入、1節雑入のうち少年自然の家分について御説明いたします。

94ページをお願いいたします。

私用電話料、アドベンチャー等参加実費徴収金と電気料実費徴収金、コピー実費収入金でございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

以上で少年自然の家の審査を終わります。

御苦労さまでした。

---

#### △総務課の審査

○委員長（福元光一） 次に、総務課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長（今吉俊郎） 総務部の決算状況、まず総務課について、説明を申し上げます。

決算附属書の5ページをお開きください。

総務課の決算額は、26億2,017万5,026円で、1の人事・給与に関する事項としましては、職員の採用・退職を含め、さまざまな行政課題に対応するため、職員の配置調整・人事異動を行っております。平成24年度は、4月に防災安全、それから原子力安全対策関係、商工観光部、市民福祉部の組織再編に対応した職員配置等を、また10月には六次産業化等の施策推進に対応するために農林水産部に六次産業対策監を配置いたしております。

また、6ページから7ページにかけまして、職員の資質や公務能率の向上を図るために、国・県や関係機関へ職員を派遣するとともに、自治大学校研修や職務別研修など各種研修を実施しました。

7ページから8ページにかけまして、2の職員の福利厚生及び健康管理に関することとしましては、健康診断や人間ドックを推奨するとともに、特にメンタル相談のほか、人事異動職員や長時間の時間外勤務職員の面接・相談など、職員の心身両面の健康保持増進に努めました。

総務課におきましては、各種市民ニーズに対応できる人材育成に努めますとともに、服務規律の確保を基本とし、また職員の健康管理に配慮するなど、人事行政の面から市政推進に努め、市民福祉の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上が総務課の概要であります。よろしく願いいたします。

○委員長（福元光一） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○総務課長（田代健一） それでは、総務課に係る平成24年度決算について御説明させていただきます。

まず、歳出について説明いたしますので、歳入歳出決算書の99ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち総務課分は、支出済額26億1,669万309円でございます。

それでは備考欄で御説明いたします。

事項、総務一般管理費の主な支出といたしましては、樋脇支所、祁答院支所に配置しております市比野、黒木、藺牟田各出張所業務嘱託員5名、及び育児休業などの職員代替嘱託員7人の報酬を初め、特別職3人分及び職員184名分の給与費及び社会保険料などの人件費と、次のページをお開きください、公務災害補償基金負担金と人事・給与システムに係る改修業務等の委託料、さらに経済産業省資源エネルギー庁などへの派遣職員の住宅賃借料、及び県との人事交流に伴います職員3名分の人件費相当額の負担金などが主なものとなっております。

次に、備考欄中段になります。飛びまして、事項、職員厚生事業費の主な支出といたしましては、産業医としてお願いしております福山医院の福山先生、精神保健相談医としてお願いしておりますKメンタルクリニックの岩川先生などの報酬を初め、職員健康診断や甑島の診療所におきます予防接種業務の委託料、職員厚生会への負担金の支出が主なものとなっております。

次に、113ページをお開きください。

2款1項10目恩給及び退職年金費について御説明いたします。

支出済額は348万4,717円で、本事業は、旧川内市の恩給条例に基づきます遺族年金受給者2名分の年金支給と、旧町村職員に対する恩給の給付費用負担金といたしまして旧恩給組合市町村負担金を支出しているところでございます。

次に、歳入について御説明いたしますので、決算書は75ページから次ページの77ページにかけてになります。

総務課の歳入は全て、21款5項4目雑入、1節雑入でございまして、主なものは、公務災害補償負担金や職員手当などの各種経費の返納金と県や地方自治情報センター等への人事交流に伴います職員5名分の研修派遣経費の受入収入などと



なっております。

なお、不納欠損、収入未済額についてはございません。

次に、財産に関する調書を説明いたしますので、427ページをお開きください。

427ページの(6)出資による権利の表のうち総務課分は、上から13番目の区市町村職員厚生会出捐金であり、前年度末現在高が131万円で、期中の増減はなく、24年度末現在高も同額となっております。

なお、さきの総務文教委員会で御説明いたしましたとおり、同法人は本年4月1日をもって解散いたしております。

以上で総務課に係る説明を終わります。よろしく審議賜りますようお願いいたします。

○委員長(福元光一) ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福元光一) 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福元光一) 質疑はないと認めます。

以上で総務課の審査を終わります。

御苦労さまでした。

---

#### △秘書室の審査

○委員長(福元光一) 次に、秘書室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長(今吉俊郎) 附属書の9ページをお願いいたします。

秘書室は、決算額1,157万5,829円で、9ページから11ページに記載のとおり、一つ、市長並びに両副市長の秘書及び渉外業務を初め、二つ目、式典・儀式・褒章及び交際に関する事務、このほか、市政に関する国会及び各省庁との総合的な連絡調整、あるいは市長会など加入団体によります国・県等への陳情・要望活動を主な業務といたしております。

今後もこれまで以上に、市長・両副市長の効率的で的確な行動日程や各種調整などに努めてまいりたいと存じます。

以上が秘書室の概要であります。よろしくお願

いいたします。

○委員長(福元光一) 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○秘書室長(上戸理志) 秘書室の平成24年度決算概要について御説明させていただきます。よろしくお願いたします。

まず、歳出であります。

決算書の103ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、2目秘書広報費のうち秘書室の決算額は、備考欄の秘書管理費1,157万5,829円でございます。

秘書管理費におきましては、電話交換業務等嘱託員報酬1人及び報酬に係る社会保険料のほか、市長賞や叙勲褒章受章記念祝賀会に係る記念品代、市長会等の会議・各種行事・陳情要望等に係る三役及び随行者の旅費、会議・慶祝等に係る交際費、全国市長会分担金を初めとする加入団体負担金及び会議等出席負担金が主な支出でございます。

次に、歳入でございますが、歳入につきましては、秘書室分は該当がございません。

以上で秘書室に係る決算概要の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(福元光一) ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福元光一) 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(福元光一) 質疑はないと認めます。

以上で秘書室の審査を終わります。

御苦労さまでした。

---

#### △文書法制室の審査

○委員長(福元光一) 次に、文書法制室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長(今吉俊郎) 文書法制室の関係は、附属書の12ページをお願いいたします。

決算額は、8,902万5,894円で、附属書12ページから14ページのとおり、文書の発送、浄書等に関する事、議案、条例等の審査・調整、固定資産評価審査委員会に関する事、及

び情報公開・個人情報保護等に関する事務を担当しております。

その処理状況等につきましては、それぞれの表でお示ししているとおりでございます。

このほか、各課におきます行政問題に関し、法律的な解釈、考え方等指導業務にも携わっております。

以上が文書法制室の概要であります。よろしくお願いたします。

○委員長（福元光一）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○文書法制室長（堀ノ内 孝）文書法制室でございます。よろしくお願いたします。

文書法制室所管に係ります平成24年度決算につきまして説明をいたします。

まず、歳出でございます。

決算書の103ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、2目秘書広報費の支出済額1億3,974万9,178円のうち文書法制室分は、8,902万5,894円あります。

備考欄ですけれども、中ほどの少し下のほうの文書行政一般事務費の主な内容について御説明いたします。

郵便料は、文書の発送に係るもので、本庁及び支所からの発送分、並びに本庁・支所間での発送分であります。

なお、12節役務費の不用額が340万3,748円でございますが、このうち文書行政一般事務費に係るものが314万3,855円となっております。郵便料の執行残によるものでございます。

電子複写機等賃借料は、コピー機、FAX、丁合機ほかOA機器の賃借料です。備品購入は、公印3個と大型ホチキス1台の購入費でございます。

続きまして、情報公開事務費でございます。

情報公開・個人情報保護審査会委員報酬につきましては、昨年度は個人情報開示に係る不服申し立てが1件ございまして、諮問に係る審議を3回開催いたしております。

文書整理用のファイルと保存箱については、公文書管理用の紙ファイルとダンボール製の保存箱を購入したものであります。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、33ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料ですが、備考欄の中ほどより少し下の部分が文書法制室所管分であります。情報公開開示請求手数料で、昨年度から情報公開条例が改正されまして、株式会社等が開示請求される場合は、1件につき1,000円の手数を徴収することになりましたので、その手数料収入でございます。続きまして、77ページをお開きください。

21款諸収入、5項雑入、4目雑入の備考欄中ほどが文書法制室所管分で、コピー代の実費収入金でございますが、情報公開請求によらない通常分と情報公開開示請求による分とがございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で文書法制室の審査を終わります。

御苦労さまでした。

ここで休憩いたします。

再開は14時45分といたします。よろしくお願いたします。

~~~~~

午後2時30分休憩

~~~~~

午後2時43分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）会議を再開いたします。

△財政課の審査

○委員長（福元光一）次に、財政課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長（今吉俊郎）財政課の説明を申し上げます。

附属書の15ページをお開きください。

財政課は、決算額88億5,214万6,060円で、1、予算及び決算に関する業務のほか、2、市債の借入・償還、地方交付税、財

務書類等の作成等の業務を実施しております。その予算の編成状況、市債の残高等については、15ページ、16ページの表においてお示しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

特に、平成24年度にありましては、主な点につきまして、平成27年度から普通交付税の段階的削減による大幅な財源縮減に対応するため、今後の財政運営の具体的な取り組み手法を定める財政運営プログラムを24年11月に策定したこと、もう一つ、国の緊急経済対策への対応としまして、地域の元気臨時交付金、地域経済活性化あるいは雇用創出臨時交付金ですが、この事業について補正予算を編成し、執行しているところでございます。

以上が財政課の概要です。よろしく願いいたします。

**○委員長（福元光一）** 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

**○財政課長（今井功司）** 財政課でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、財政課関係の平成24年度歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

まず、歳出からお願いいたします。

決算書の105ページでございます。

2款1項3目財政管理費ですが、全額財政課執行分であり、執行済額は844万5,701円となっております。

備考欄にも記載がございますが、支出の主なもの、補助金等評価委員会の委員報酬、決算書・予算書の印刷でございます。

なお、補助金等評価委員会につきましては、補助金評価作業を、事務事業と一体となった評価を行うため行政改革推進委員会に移管したことにより、平成24年度末をもって廃止しております。

次に、同ページの同項5目財産管理費のうち財政課分の執行済額は21億7,354万3,000円で、支出の主なもの、備考欄にもありますとおり、財政調整基金、減債基金及び地域活性化交付金基金の3基金に係る積立金となっております。

なお、地域活性化交付金基金は、平成22年度に交付されました住民生活に光をそそぐ交付金を活用した事業を展開するため創設したもので、平成23年度、24年度に限って運用したものであります。

次に、249ページをお開きください。

249ページの12款1項公債費ですが、1目元金の支出済額59億6,995万5,098円で、2目利子の支出済額7億20万2,261円となっております。

1目元金におきましては、備考欄の記載のとおり、祁答院工業団地売却及び住宅新築資金等貸付金に係る繰上償還、両件を合わせまして1,207万2,617円を繰上償還しておりますが、これは、工業団地の売却による残債分の繰上償還の指摘があったこと、及び住宅新築資金等貸付金の借入者が繰り上げて償還されたことにより残債分の繰上償還であります。

また、2目利子、23節償還金利子及び割引料におきまして、50万円以上の不用額が生じておりますが、資金の不足を基金の繰りかえ運用により対応したため、一時借入金利子が少額の執行となったものであります。

次に、同ページの14款予備費であります。

24年度における充用実績件数は1件であり、消防本庁の通信司令室の無停電電源装置のふぐあいが生じたため、その更新事業に緊急に対応しなければならなかったため467万6,000円を充用しております。

なお、経費の内容につきましては、主管課から既に説明させていただいておりますので、財政課からの説明は省略させていただきます。

次に、歳入について御説明いたします。

決算書の11ページをごらんください。

2款地方譲与税から15ページの8款自動車取得税交付金まで、さらに1枚めくっていただきまして、17ページの10款地方特例交付金、11款地方交付税は、財政課の所管の歳入で、それぞれ収入済額に記載しております額を収納しております。

続きまして、41ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金、14節地域経済活性化・雇用創出臨時交付金は、国の景気対策に係るものであり、対象事業の3事業が全て平成25年度に繰越事業となったことにより、その全額が収入未済となったものであります。

次に、65ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金です。このうち財政課分は、財政調整基金利子収入、減債基金利子収入及び地域活性化交付金利子収入の計3件で

ございますが、3件の合計で収入済額は1,162万8,702円となっております。

続きまして、69ページをお願いいたします。

18款寄附金、1項1目総務費寄附金になります。このうち財政課分は、一般寄附金200万円で、市内企業からの寄附であります。

次に、71ページをお願いいたします。

71ページの19款1項基金繰入金になります。財政課分は、1目財政調整基金繰入金のほか、同ページの17目減債基金繰入金、また73ページをお願いいたします、73ページの62目地域活性化交付金基金繰入金の3件でございます。それぞれ予算どおりの繰り入れを行ったところであります。

また、同ページの20款繰越金におきまして、20億3,622万5,777円を受け入れておりますが、備考欄に記載のとおり、純繰越金、また繰越事業費等財源充当繰越金であります。

次に、77ページをお願いいたします。

21款5項4目の雑入でございます。財政課分は備考欄の中段にあります鹿児島県市町村振興協会市町村交付金で、市町村振興宝くじの収益金を交付金として、総額の3分の1を均等割により、3分の2を人口割により配分されるものであります。

この交付金は、地方財政法第32条により、その使途・範囲が規定されており、平成24年度は、友好都市来日団受入事業などの国際交流事業に活用しております。

次は、93ページから97ページになります。

93ページから97ページの22款市債でございます。これは、いずれも年度内に予定した額の借入を実施したところでございます。

次に、251ページの実質収支に関する調書について御説明いたしますので、251ページを開きください。

平成24年度の一般会計歳入総額は534億2,174万6,000円、歳出総額は510億6,013万8,000円で、歳入歳出差引額、いわゆる形式収支は、23億6,160万8,000円となっております。また、翌年度へ繰り越すべき財源が8億1,162万7,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額は、15億4,998万1,000円となりました。

次に、財産に関する調書につきまして御説明いたしますので、431ページをごらんください。

財政課所管の3基金について御説明いたします。

まず、一番上の財政調整基金は、9億7,565万3,000円増加し、年度末現在高は84億9,118万2,000円となっております。

二つ目の減債基金は、5億2,820万4,000円減少し、年度末現在高は24億3,488万9,000円となっております。

さらに、表の下から4行目の地域活性化交付金基金は、404万8,000円の全額を費消し、決算年度末残高はゼロ円となっております。

次に、432ページの債権でございますが、財政調整基金に関するもので、出納整理期間中での積み立てとなった分につきましては債権として整理する扱いとされているものであります。

なお、この債権分は本年5月に積み立てを終了しており、これを含む出納閉鎖期日時点での財政調整基金の年度末残高は106億5,309万4,000円となったところでございます。

また、欄外に記載してありますとおり、財政調整基金につきましては、一部中期国債で運用しているところでございます。

続きまして、本日御準備させていただいております総務文教委員会の資料につきまして説明をさせていただきますと存じます。

では、御説明いたします。

本資料は、先の6月議会の本委員会での御意見等を受けまして、普通会計ベースでの平成24年度決算及び平成23年度決算の比較動向につきまして取りまとめて提出させていただいたものであります。

それでは、御説明いたします。

最下段の合計額をごらんください。

歳出総額で、平成24年度は前年度に比べまして約31億3,000万円減額となっております。

2番の物件費や4番の扶助費が増額となったものの、7番の積立金や10番の普通建設事業費が大幅に減額となったものが主な要因となっております。

なお、平成23年度において実施しました基金の整理・統廃合のための積立金が不要となったことによる減となりました特殊要素を除きますと、約11億5,000万円の減額となっております。

ろであります。

性質別経費ごとに増減要因を御説明いたします。

まず、増額となった主なものにつきまして、2番の物件費、4番の扶助費、6番の公債費について御説明させていただきます。

まず、2番の物件費であります。ふるさと雇用関連の委託料が制度終了により減額となったものの、平成24年度から運転開始いたしました汚泥再生処理センターや、甕島地域の自動車運送事業会計を廃止しコミュニティバスに移行したことにより増額となったものであります。

次に、4番の扶助費についてであります。社会保障経費は増加傾向にありますが、その中でも平成24年度に障害者自立支援給付費におきまして給付単価の増額の制度改正等があり、同給付費が増額となったこと、及び保育所の定員増により保育所運営費の扶助費の増が主な要因であります。

次に、6番の公債費につきましては、過疎対策事業債など償還終了により減額となったものもありますが、合併特例債の借りに係る据置期間の終了により増額となったものでございます。

続きまして、減額となった主なものとして5番の補助費等、7番の積立金及び10番の普通建設事業費につきまして御説明いたします。

まず、5番の補助費等になりますが、先ほども一部触れさせていただきましたが。

申しわけございません。まず、5番の補助費等になりますが、23年度に臨時的に必要となりました市税還付金が不要になったこと、自動車運送事業会計の廃止に伴う補助金が不要となったことによるものでございます。

次に、7番の積立金は、23年度に実施いたしました基金の整理・統合のための積立金が不要になったことによるものであります。

10番の普通建設事業費では、建設事業が本格化した新高速船建造事業や消防庁舎新築事業などにより増額となったものの、汚泥再生処理センター建設事業などの大型事業が終了したことにより減額となったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（川添公貴）** 一借が計上されていますけど、利子をですね。大体3月末日ごろだろうとは思いますが、何日間で金利が幾らだったのかを教えてくださいたいと思います。まずは1点。

**○財政課長（今井功司）** 24年度に実施いたしました一時借入金につきましては、3回ございませぬ。一時繰りかえ運用した額15億円を約50日が1回、利率が0.02%。さらに年末に、12月25日から3月29日までの間にさらに15億円繰りかえ運用いたしました。これも0.02%、今、委員が言われました年度末の2月の15日から3月の28日までが、これが8億7,000万ほどの繰りかえ運用をいたしまして、こちら0.02%。ちなみに3回の繰りかえ運用利子は約1万6,000円、7万7,000円、2万円ということで、合計額11万3,313円になったところでございます。

ただ、0.02%の基準といたしましては、指定金融機関の4月1日時点の普通預金の利子を基準に繰りかえ運用しておりますので、一時借り入れをした場合と比べますと、相当利率的には低くなるというような状況になっております。

以上です。

**○委員（川添公貴）** うまい運用ですねと思って、合計で38億7,000万、それが金利が11万3,000円って、ぜひ私も御紹介をいただきたいと思っておりますけど。

次に、もう一点お聞きしたいのは、実質収支額が15億4,998万1,000円になっているんですが、これは純繰越とみなしてよろしいのかどうか。

**○財政課長（今井功司）** 一般会計の純繰越金といたしましては、先ほど委員が言われました15億4,998万1,000円の実質収支額が純繰越金となっております。

ただ、9月補正にも計上させていただきましたが、当初予算に8億円、純繰越金ということで計上させていただきますので、こちらの15億円との差額を全額予算に計上させていただいて議決をいただいたところでございます。

言われるとおり、こちらの15億のこちらの額が純繰越金ということで考えていただいて結構だと思います。

以上です。

**○委員（川添公貴）** すると、24年度を締めて、

残りの繰越金というのはないということでもいいんでございましょうか。

**○財政課長（今井功司）** 9月補正予算にて全額、純繰越金は予算計上させていただきましたので、今年度の補正の財源としての純繰越金はもうございません。

以上です。

**○委員（川添公貴）** いい運用をしていただいですばらしいと思いますが、25年度はこれからです、ぜひ年末に向かって残すぐらい、玉をもうちょっと、繰り越しを残すぐらい頑張してほしいと思うんですが、了解しました。

なかなか財政が厳しいと—監査委員の指摘でも財政が厳しい中ということが指摘はされているんですが、監査委員の中でも最後のまとめの中で、入をはかりて出づるを制すということを述べていらっしゃるんですが、持論であります、入りをはかって出づるもはかるというのが持論でございます。

というのは社会経済的にやはり財調にがんがん今回も積み立てていかれるんですが、26年度はある程度経済効果が見込めるだろうと思うので、その点を、財調をある程度組めるとは思います。

ついては、財政出動とは言わないんですが、24年度の結果を踏まえて、26年度の財政運営をどのように。財政運用プログラムがあるというのは承知しているんですけど、いろんな市政の思いもあるので、どのように計画されていかれるのか、考えがあればお聞かせ願いたいと。

25年度は今、現在進行形ですので、26年度のこれから予算編成に向けてどのような考え方があるのかどうかということをお聞かせ願いたいと。

**○財政課長（今井功司）** 26年度の当初予算に向けましては、まだきっちり、基本的に詰めている最中でございますが、基本的な考え方といたしまして、先ほど委員も言われました財政運営プログラムを基本としております。

したがって、財政運営プログラムで実績見込みとして掲げさせていただいております金額になるように全体の財政規模をおさめていきたいと、基本的にはそのように考えて予算編成に当たっていきたくて考えております。

以上でございます。

**○委員（川添公貴）** いただいたこの資料で話をさせていただきますと、普通建設事業費で13億

減っているわけですよ。23年から24年の決算ベースで。今、国の予算編成の段階でも、ある程度その部分を出していこうという考えがあるんで、極端なこういう13億とか、年度をまたいで減るということになれば、冷水を浴びせるような形になるんじゃないかと、経済状況に対して。

補正を組めとは言いませんので、やはり26年度は消費税が仮に上がったとすると、法人税の復興に関する増税部分に関しては廃止の方向でもある等々を踏まえると、法人市民税の税収増が見込まれるだろうと思うんですよ。それらも踏まえて、やはりある程度刺激を打たないと、なかなかこの経済不況から乗り切れないのかなという思いが一つ。

それから、所管が違うんですけど、全体的な財政のかなめとして、使用済核燃料税についても、この先見込みが、5年間のことはあるにしても、動かないということになると、なかなか見込めないだろうということがあるんですよ。

その辺を考えると、やはり財調もある程度確保しながらではあるんだけど、やはり財政出動していくべきじゃないのかなとは思っています。

26年度に向けてそのような方向でもう一回組んでいただけるお考えがないのかどうか。できないと多分言やっと思ったんど、もう一回考えをお聞かせ……。部長でも結構ですよ。

**○総務部長（今吉俊郎）** 今ほど財政課長が答弁いたしましたとおり、26年度の予算編成方針の総額につきましては財政運営プログラムを基本にしようということで、これは本会議でも説明してきておりますとおり、普通会計ベースですので、財政運営プログラムに書いてある数字がそのまま予算になるとは限らないわけで、財政運営プログラムの数値を逆算して、当初予算ではこれくらいというのを今試算している最中でございますので、目標としては、まず大枠を決める中で、この後、予算編成作業に入っていくということになるかと思っております。

川添委員がおっしゃるとおり、どんと財政出動に打つという状況では、今のスタンスとしては持っていないところでございます。よろしくお願いたします。

**○委員（川添公貴）** わかりました。課長も同じ意見だろうと思うので。

考え方として、こういう23年、24年という

結果論があって、現在進行形の状態があるとした場合に、総枠方式も一つの方法だろうかとは思いますが、積み上げ方式が必要だろうと思えますね。経済的にどのような形でどう組んでいくのかということが市民の皆さんのためにも必要だろうと思うので。

地方交付税も今見させていただいたくんですが、順当にお金は来ているんですが、26年度、果たしてこのように来るのかどうかということも大きな疑問で、地方交付税化としてのこの前の質問でもしたんですが、26年度に向けて、支所の問題ですね、支所・分所・出張所等々の広域面積を持つ自治体に対する地方交付税の枠組みがまだはっきりしていないだろうと思うので、その辺も鑑みてやっぱり組んでいただける方向がいいのかなとは思っています。私の考えです。反論がありましたら、どうぞ。御意見がありましたら。

**○財政課長（今井功司）**先ほどから申しますとおり、財源については、今、現時点で将来を見越すと限りがありますが、今後、査定の中で効果上がるような事業などについて具現化・予算化していきたいと考えているところでございます。

また、成長戦略という新しい分野を、これから市の発展のほうにつながるようなもの検討中でございますので、それについて、今、現在検討中ですので、そちらについてもあわせて進めていきたいというふうな思いはございます。

ただ、限られた財源の中での調整がどれだけできるか、将来も踏まえてちょっと検討させていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

**○委員（川添公貴）**第8款の自動車取得税交付金についてですけど、ある一定額で交付されるんですが、消費税導入によって自動車取得税の部分が今、見直しがされる、もしくは地方譲与税等が見直しをされるという状況なので、順当に24年度は計画どおり歳入されて、不納欠損等がないという状況なので、どのような、26年度に向けてそういう動きがあるんですけど、その辺の対応をどのように考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思えます。

**○財政課長（今井功司）**先ほど説明させていただきました2款の譲与税関係につきましては、制度的な改定も、消費税関係で、その影響によりまして収入について厳しく見なきゃいけないもの、

景気動向、消費動向を考えてしなければならないというふうに考えているところでございますが、今につきましてはまだちょっと検討中ですが、今でも、消費動向を見ますと、やはり入りをはかる段階で、ちょっと収入的にはちょっと厳しく当初予算については設定しなければならないケースもありますが、今のところ、まだちょっと動向を見定め中で、恐らく大きく増額ということには、それは難しいと考えていて、厳しい状況ではあるかなと思っております。

また、消費税につきましても、本日発表がという話も、増税の分がありますけれども、それについてもまだ動向が見えないところであります。動向が見えたとして、消費税は、単純計算でいきますと二、三億程度はふえると、収入はふえると思いますが、それには医療・年金・子育て・高齢というような、そういう社会保障に生かすためという制度改革がございますので、そちらのほうに財源を回さないといけないというふうな方向性が恐らく出てくると思いますので、消費税がふえることによって他の経費に反映されるかということ、そこもまだちょっと制度的に今見定めているところでございます。ちょっとそちらも難しいんじゃないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

8款の自動車取得税交付金につきましては、文字どおり自動車を購入した際の税込でございしますが、それについて減税されたり消費税が上がることによって消費が伸びなかったりする可能性もありますので、そこについてはちょっと消費動向を見定めて。そういう消費税の関係で取得税につきましても、いろんな税につきましても優遇措置というのを打ち出されてきますと、影響が少なくなったり多くなったりとかがする関係がございますので、そこについては当初予算の編成までに動向を見定めて、収入については予算措置のほうにつなげていきたいと考えているところでございます。動向を今ちょっと見定め中でございますのでというところでございます。

以上です。

**○委員（川添公貴）**課長の今のお答えをお聞きすると、かなりブルーな感じがします。今、入り分ですね。入りの部分で当然そうなるだろうと、消費税によってそういう動きがあるだろうとは考

えるんですけど、先ほど言いましたように、入りをはかりて出ざるをはかると、これが私は行政だと思っているので、ぜひ動向を調べて、随時できれば教えていただければと思います。

やはりこういう地方というのは、普通建設事業費関連で経済が成り立っている部分が多いわけですので、やはりそこら辺を充実していく必要があるだろうと思っています。これはまだ一般質問でもやりますけど、とりあえず26年度に向けては様子見をさせていただくということで結構かと思えます。何かありましたら。

**○財政課長（今井功司）** 今後、私どもも十分に動向を見定めながら、できるだけいい形で予算化につながればというふうに考えていますので、検討させていただきたいと思っています。

以上です。

**○委員長（福元光一）** ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（福元光一）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（谷津由尚）** 普通会計ベースで平成24年度の決算額が合計で517億6,800万ですね。財政運営プログラムの平成24年度の計画数字と比較していきますと、合計で10億マイナス。

その要素は、普通建設事業費プラス維持補修費が、財政運営プログラムの計画数値が106億に対しまして93億が決算数値ということは、ここで13億ギャップが出ていて、逆にその他の項目で、積立金、繰出金、災害復旧事業費で約3億ぐらいふえていて、差し引き10億のマイナスということになっているんですが、特に大きいのは、今言いました普通建設事業費及び維持補修費が13億マイナスということなんですが、この理由についてお伺いします。

**○財政課長（今井功司）** 申しわけございません。説明不足のところがあったかもしれません。

財政運営プログラムでは、24年度の歳出普通会計決算が527億と見込んでおりました。歳出決算で、本日お示ししましたのが517億で約10億のマイナスになっておりますが、こちらにつきましては、24年度の財政運営プログラムにつきましては、繰越事業、要するに25年度に実施するための繰越事業を加味していないことございまして、繰越事業につきましても十数億ござ

いますので、その関係で財政運営プログラムと24年度の決算額との10億の差というのはその繰越事業ではないかということで今判定はしているところでございます。

[「25年度に繰り越し」と発言する者あり]

**○財政課長（今井功司）** はい。25年度のほうに繰り越ししておりますので。

財政運営プログラムにつきましては、24年度から数字が並べておりますが、各年度繰越事業を幾らという設定を難しいことから、その年度で全て終了した場合の決算額になっておりますが、実際、実績となりますと、繰越事業が発生した分、翌年度のほうに乗っかって、翌年度はまたさらに翌年度に持っていけばという形になっていきますので、ちょっと数字的には今の分析では繰越事業の影響ではないかというふうに、24年度の決算につきましてはそういうふうに考えているところでございます。

**○議員（谷津由尚）** 私が危惧しますのは、普通建設事業費プラス維持補修費というのは、平成25年度が100億、26年度は80億なんですね。100億をダウンするようになっていまして、25年度にプラス10億繰り越したということは、110億から80億になると。

いずれにしても、事業の全体の規模が少なくなる上での推移ということになりますと、110から80と、極端に言うとも緩衝的な流れになっていないのではないかと。業界に対してインパクトが強いのじゃないかという気がします。これについてはどういうふうにお考えですか。

**○財政課長（今井功司）** 財政運営プログラムを設定する際も、普通建設事業の取り扱いというのは内部の会議でも相当話題になりました。

ここを切り込むと、市民といいますか、民間の方への影響といいますか、やる気といいますか、その辺に大きく影響を及ぼすんじゃないかということで議論にもなりましたが、あくまでも最終的に32年度時点で黒字、ある程度の黒字をカバーするために予算を配分するとすると、性質別にこのような分類になって、取りまとめて公表したというところでございます。

議論とすると、やはり普通建設事業費のほうに余り重点的に削減といいますか、そういうふうにしフトするとよろしくない、よくないのではないかと議論もございました。



ただし、財政運用プログラムを今後進めていきますと、どうしてもうまく予定どおりいったものといかないものとの差が出てくる可能性はあります。つきますと、削減といえますか、予定どおりいかなかった場合にはさらにほかの面から削減方策を打たなければならないという状況にもなり得ますので、恐らく普通建設にもまたさらに切り込んでくる必要も出てくる可能性はございます。

ただ、今、現時点ではまだ策定をしたばかりで、今から現状を見ていきたいというところがございます。それに、また消費税、先ほども言いました消費税、景気の動向、国の中期財政見通しなどの影響も加味した形で、定期的、3年に一回の見直しの作業に来年度から入る予定にはしておりますので、その中でそういう外的要素を盛り込んで再度見定めていきたいなどは思っています。

以上でございます。

○総務部長（今吉俊郎） 財政運営プログラムを作成したときの分析としましては、約80億という普通建設事業費の関係は、平成19年度の決算ベースということで、合併して17、18、19ということで、予算規模も縮小しながらいわゆる事業規模というのが、ほかの品目でもすけれども、縮小してきたラインというのが一つの考え方にも続いています。だから、普通建設事業費でしたら、19年度のころの予算額というのが約80億だったと。

その後、ふえておりますのは、景気対策、かれこれ、リーマンショックもですけれども、そういった景気対策でどんどんはね上がってきているのをさらに財政運営プログラムでは32年度を見通すときにやはり薩摩川内市の予算規模というのは、400億超えてわずかというぐらいの予算規模というのが適当ではないかという試算のもとにやっけてきておりますので、今、シミュレーションとしてお示ししております26年度、約80億というのは、ある程度目標といえますか、シミュレーションした数字ではあるわけです。

そこでまた、景気対策とかがあるとすれば、多少動くかもしれませんがけれども、考え方は19年度当時の規模よりもだんだん落としていくというような考え方が基本にありますから、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

○委員長（福元光一） 質疑は尽きたと認めます。

以上で財政課の審査は終わります。

御苦労さまでした。

△財産活用推進課の審査

○委員長（福元光一） 次に、財産活用推進課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長（今吉俊郎） 附属書の17ページをお願いいたします。

財産活用推進課の決算額は、6億2,544万3,133円でございます。薩摩川内市民まちづくり公社に関する事務を含め、公有財産の事務統括、庁舎・公用車の維持管理などのほか、指定管理者制度の総合調整もとり行っているところでございます。

まず、17ページの1、市民まちづくり公社につきましては、生涯学習の推進と福祉の向上に寄与する事業を実施してまいりました。主な事業としましては、川内文化ホールやサンアリーナさんだいの受託施設管理事業や芸術文化スポーツ振興事業などを実施しております。

2の財産管理の面では、普通財産の土地15筆、6,146万4,000円を売却いたしました。分譲団地につきましては、大村団地を1区画売却、なお、分譲団地の販売価格を平成24年、昨年3月に改定いたしまして、価格改定後、田代ニュータウン4区画、大村団地も2区画売却できております。

また、市有財産の適正な保全を目的に設置しております市有施設保全基金へ1億1,816万5,000円積み立てしているところです。

なお、昨年度は、公有財産利活用基本方針に基づきまして財産の仕分けを行いまして、165施設を財産処分することといたしました。今後は、この処分を適正に行うとともに、さらなる財産の仕分けを行う予定です。

3番、庁舎管理の面では、庁舎の維持管理のための修繕、工事、保守管理等の委託を行いました。本庁舎の耐震化につきましては、24年度は補強設計を行いまして、現在、耐震改修工事を行っているところです。

以上、財産活用推進課の概要であります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（福元光一） 次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○財産活用推進課長（平原一洋）お疲れさまでございます。財産活用推進課でございます。

決算書について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたしますので、決算書の99ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費のうち財産活用推進課分は、103ページをごらんください。

103ページの市民まちづくり公社費で、支出済額2億2,276万4,449円でございます。これは、まちづくり公社に対します補助金でございます。

次に、105ページをお開きください。

2款1項5目財産管理費でございますが、財産活用推進課分につきましては、支出済額1億9,166万4,942円でございます。

執行状況でございますが、備考欄で御説明させていただきます。財産活用推進課分の財産一般管理費は、財産管理業務嘱託員1名の報酬及び社会保険料及び4分譲団地不動産鑑定業務委託ほか、11件の委託並びに旧和光園作業所解体工事ほか2件の工事請負費並びに消火器等の備品購入並びに市有施設保全基金への積み立て等が主なものでございます。

その次、車両管理費につきましては、車両管理業務嘱託員1名の報酬及び社会保険料並びにマイクロバスの運転業務嘱託員2名の報酬、公用車8台の備品購入等が主なものでございます。

次に、113ページをお開きください。

2款1項11目庁舎管理費でございますが、支出済額2億1,101万3,742円でございます。

執行状況でございますが、機械室補助業務嘱託員1名の報酬及び社会保険料、本庁・支所庁舎宿日直警備及び駐車場整理業務委託ほか51件の委託、本庁舎非常用発電設備改修工事ほか20件の工事請負費、消火器87本ほか10件の備品購入等が主なものでございます。

なお、庁舎の耐震改修工事費といたしまして1億4,413万5,000円を平成25年度へ繰り越しております。工事完成は来年2月を予定しているところでございます。

次に、247ページをお開きください。

11款4項1目現年公用・公共施設災害復旧費でございますが、財産活用推進課分として500万円を計上いたしておりましたが、これに

つきましては執行はございませんでした。

次に、歳入について御説明させていただきます。

決算書の19ページをお開きください。

14款1項1目総務使用料、1節総務使用料のうち財産活用推進課分は行政財産使用料264万5,746円でございますが、これは水道局等に対する使用料でございます、不納欠損額、収入未済等はございません。

次に、39ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金、1節総務費補助金のうち財産活用推進課分は、41ページをお開きください、本庁舎耐震補強設計及び支所庁舎耐震補強計画に係る住宅・建築物安全ストック形成事業補助金406万5,000円でございます。

次は、63ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入のうち財産活用推進課分は、次ページ、65ページをお開きください、貸地料1億694万8,614円は、ポリテックカレッジ川内やPGMプロパティーズ等への土地の貸付料と土地の貸し付けの延滞分1万2,000円でございます。その下の貸家料435万430円につきましては、株式会社まちづくり薩摩川内等への貸家料でございます。

不納欠損額はございませんが、収入未済が2万9,050円でございます。これは、樋脇町向湯団地の貸地料が収入未済となっているものでございます。

次は、同じく65ページでございます。

17款1項2目利子及び配当金、1節利子及び配当金のうち財産活用推進課分は83万155円で、株式配当金収入、土地開発基金利子収入、次ページの市有施設保全基金利子収入でございます。不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、同じく67ページ、17款2項1目不動産売払収入、1節土地建物売払収入のうち財産活用推進課分は6,410万3,273円で、これは普通財産17筆及び分譲団地1件の売却が主なものでございます。不納欠損額、収入未済額はございません。

次は、69ページをお開きください。

17款2項2目物品売払収入、1節物品売払収入のうち財産活用推進課分は66万2,640円でございます。廃車をいたしました公用車14台の売払収入でございます。不納欠損額、収入未済

はございません。

次に、73ページをお開きください。

19款1項60目市有施設保全基金繰入金、1節市有施設保全基金繰入金は1億7,160万円を繰り入れております。これにつきましては、クリーンセンター管理費等へ充当いたしております。

次に、75ページをお開きください。

21款5項4目雑入、1節雑入でございますが、財産活用推進課分は、77ページをお開きください、77ページの中段以下でございますが、原子力立地給付金1,899万3,289円など、合計2,704万9,423円でございます。不納欠損額、収入未済等はございません。

次に、93ページをお開きください。

21款5項5目違約金及び延滞利息、1節違約金及び延滞利息でございますが、財産活用推進課分といたしまして、収入未済額309万円がございます。これは、大村高校跡地売買契約解除に伴う違約金でございます。債務者でございます株式会社アネックスジャパンにつきましては、登記はされておりますが、実態がない状態でございます。督促状等を送付いたしておりますが、いずれも返送されており、連絡がとれない状態となっているところでございます。

続きまして、財産に関する調書について御説明させていただきます。

飛びまして、424ページをお開きください。

財産に関する調書でございます。

財産に関する調書につきまして、総括して説明させていただきます。

まず、公有財産の土地及び建物でございます。

一番下の行の総計欄をごらんください。土地につきましては、決算年度末現在高9,553万9146.38平方メートル、建物につきましては、同じ行の一番右のほうの欄でございますが、決算年度末現在高64万7,989.95平米となっております。

開けていただきまして、425ページは、山林、動産及び物権についての決算年度末現在高でございます。

開けていただきまして、426ページは、有価証券の決算年度末現在高の状況でございます。

財産活用推進課保有分は3件でございますが、株式会社みずほフィナンシャルグループは

1,166株の58万3,000円、株式会社南日本放送は6,770株の338万5,000円、株式会社南日本銀行は2,713株の13万5,650円となっております。

開けていただきまして、427ページをごらんください。

出資による権利関係の決算年度末現在高の状況でございます。財産活用推進課分は、薩摩川内市民まちづくり公社の出捐金5,000万円がございます。決算年度中の増減はございませんでした。

開けていただきまして、428ページは、無体財産権の決算年度末現在高でございます。

開けていただきまして、429のページは、重要物品についての現在高調べでございます。決算年度中増減高につきましては、公用車及び災害対応特殊救急自動車等の購入と公用車の廃車によるもの、また診療所の医療機器購入によるもの、小型動力ポンプ購入によるものなどが主なものでございます。

開けていただきまして、430ページをごらんください。

債権についての決算年度末現在高の状況でございます。昨年中に74万5,394円の減額となっております。

開けていただきまして、431ページは、基金の状況でございますが、特定基金につきましては年度中に3億9,967万9,000円増加いたしまして、決算年度末現在高は135億6,194万2,000円となっております。

財産活用推進課分といたしましては、市有施設保全基金がございまして、年度中に5,343万5,000円減額いたしまして、決算年度末現在高は、6億2,971万5,000円となっております。

開けていただきまして、基金全体といたしましては、年度中に25億6,159万3,865円増加いたしまして、決算年度末現在高は165億6,866万9,504円となっております。

次は、基金運用状況調書について御説明させていただきますので、435ページをごらんください。

土地開発基金の運用状況でございますが、平成24年度末における基金の額は、平成23年度末と同額の2億6,042万9,234円でありませぬ。貸付金については、平成24年度はございま

せん。また、平成24年度中の土地の所得等もございませんでした。

年度中の現金の運用によります預金利子3万1,652円につきましては、薩摩川内市土地開発基金管理規則15条により一般会計に全額振りかえております。

なお、土地開発基金につきましては、平成25年4月1日付をもって廃止し、一般会計へ繰り入れております。

以上で財産活用推進課の説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

**○委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（川添公貴）** では、歳入からお伺いしたいと思います。

今、御説明いただきました17款の財産収入の財産運用収益の財産貸付収入のところでしたっけ、2万9,050円の樋脇の分が収入未済額ということなので、どの辺が現状であるのかをまず教えていただきたいということが1点です。

次に、21款、94ページ、5目違約金及び延滞利息の件です。

通常の債権債務の考え方からいくと、地方自治体が、時効が大体5年だと思っていたんですが、これがもうすぐ5年にかかるのかどうかですね。それとも、時効の停止の手続をとっているのかどうか、この2点をまず歳入に関してはお聞かせ願いたいと思います。

**○財産活用推進課長（平原一洋）** 財産貸付収入の2万9,050円の未収につきましては、樋脇町地代に昭和四十数年に洪水があったときに、避難先として向湯団地のところに土地を、市有地を提供して、そこに住宅を建てていただいて、住宅については個人で建ててもらいましたが、町有地を提供して建てていただいていた、それにつきまして賃借料をとってございましたけれども、平成17年に借用人でございます山下さんという方がお亡くなりになりまして、その方の法定相続人が相続の放棄をいたしまして、その関係で、相続人がいないということで、その請求ができないということで、平成17年分につきまして未納になっているという状況でございます。

違約金及び延滞利息につきましては、平成19年に大村団地跡地をアネックスジャパンと売

買契約を結びましたところ、契約保証金1,000万については納入がなされましたけれども、その後、契約に至らなかったということで、平成19年に契約解除に伴う違約金を309万円、アネックスジャパンに対して請求したところでございますが、それ以後、アネックスジャパンとの連絡というのがなかなかとれませんで、北九州にございます本社、いろいろしてみたところでございますけれども、連絡がとれないと。登記はございますけれども、実態がないということで、毎年、督促というか、納付書は送っておりますけれども、内容つき証明で送っているところではございますけれども、実態として毎年返ってきている状態ということになっているところでございます。

次に債権に関しましては、両方とも私債権でございます。時効の援用を要する10年の債権ということでございまして、まだ10年を経過しておりませんが、仮に10年を経過しても時効の援用を要するものでございますので、相手方からの払わないという意味確認ができない以上は、本市としてはそれを不納欠損という処理はできませんので、今後、またほかの債権等もあわせて——落とすためには債権放棄をしなければならないということでございますので、またほかの債権とあわせながら、その辺については検討していきたいというように考えております。

**○委員（川添公貴）** 大体理解しました。民事の場合はそれぐらいでしょう。

まず1点目、財産放棄、相続放棄をしているということであるとするならば、その10年を待つて時効の停止をかけるよりは、もう不納欠損で落としたほうがいいのかと思います。というのは、取れないものはどうしても取れないので、単に相続人がいるとすれば、税法の第何条かで取れるというのはわかっているんですけど、できれば、不納欠損で早期に処理したほうが。考え方によっては毎年請求手続をしなければいけないということがあるので、それ、事務手数を考えれば、放棄したほうが私はいいと思います。

それから、違約金については、契約不履行によるお金は1,000万入ってきているわけですよ。俗に言う不誠実であったということで違約金を請求しているんですけど、これに関しても、内容証明郵便を送達して、受取人拒否じゃなくて受取人がないという状態で返ってくるわけですよ。

ということは、あととれる手段は公示送達しかないんで、公示送達というのは裁判に訴えて、掲示板に90日間張れば告知したことになるんですけど、これは相手方が応じる可能性があるときに使えるんで、全くいえば、ぬかにくぎで、いくんであるとするならば、これもやはり事務の努力等を考えると、この際思い切って不納欠損で落とすという方向性もあったほうがいいのかなと。

というのは、これから起こり得る事務量、通信料、皆さんの事務量ですよ、等々を比較していくと、年間の法定金利よりか負担というか、物すごく高つくんで、そのうち、違約金のほうを消化してしまう可能性もあると思ひまして、だから、事務量等々を考えると、できれば、不納欠損でこれも処理したほうがいいのかなと思ひます。もしお考えがあれば、お聞かせ願ひたい。

**○財産活用推進課長（平原一洋）**先ほども御説明させていただきましたが、両方とも私債権で消滅時効が10年ということでございますが、時効が参りましても、相手側が時効の援用をしない限り不納欠損はできないというふうになっておりますので、もしこれを不納欠損で落とそうとすれば、議会のほうに債権放棄の同意を諮らないといけないう状況もございますので、その場合につきまして、またほかにもいろいろ私債権等で時効の援用を要するような案件もあろうかと思ひますので、またそちらのほうについては収納課等とも協議させていただきながら、対応について検討させていただきたいと思ひます。

**○委員（川添公貴）**わかりました。まず、法律上の手続等々も十分理解しているんですけど、何回も言いますが、検討されるということなので、ぜひそうしていただきたいと思ひます。というのは、事務量等々を考えるとどちらが得かですよ。

議会の承諾を得なければいけないという難関があるとするならば、それを避けるのであれば、無駄な労力だと思ひますので、それこそ事務量を減らすための一歩と。一番肝心。ぜひ、そういう方向性で御検討をお願いしたいと思ひます。単に債権をずっと抱えているのがいいというのは、社会的にもいいとは思ひませんので、経験上、そういうことは処理したほうがいいと思ひます。

次に、歳出に関して1点だけ。

庁舎管理費についてお伺ひしたいと思ひます。

庁舎管理費が1億6,554万2,559円計

上されていますが、この結果はこれとして受けとめるんですけど、26年度に向けて—24年度のたばこ税収入が6億2,344万7,068円。たばこ税が入っているんですよ。庁舎管理費が1億6,000万ですよ。しからば、26年度に向けて、たばこ税の高額納税者に対する還付という形で庁舎を整備するお考えはないのかどうか。お考えはないのかどうかじゃなくて、考えていただきたい。

暑い日の中で思考能力を高めるために無理して体を壊すようなことをしているんですよ。少しでも環境整備を図っていただくように考えていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

**○財産活用推進課長（平原一洋）**庁舎の禁煙・分煙につきましては、庁舎内につきましては現在2階の市民課の前に分煙室を1室設けてあるだけでございます。

また、職員等につきましては、1階及び屋上のほうで、申しわけございませんが、今吸ってもらっている状況等は御理解いただきたいと思ひますが、分煙とか禁煙につきましては、厚生労働省のほうも副流煙とか、そういうところのほうで指導・指示も出ておりますので、庁内につきましては職員の健康管理、またそういう吸わない人への影響等を考えまして、現在、庁内はほぼ禁煙ということにさせていただいている状況も御理解いただきまして、今後もこのほうでいきたいというように考えています。

**○委員（川添公貴）**副流煙は、あそこで壁がない状態で、十五、六人が吸うと、そのほうの副流煙が影響しますので、壁を設けたほうがシャットダウンします。

厚生労働省の話もされたんですけど、厚生労働省の1階のロビーの入り口に入って左側には喫煙室があるんです、あそこに。苦情が入って一時閉鎖をしたんですけど、今、どうなっているか。ちゃんとあそこはありました。

だから、厚生労働省が、こういう税金があるんであれば、ぜひ副流煙防止のためにも。副流煙があちこち飛ばないように管理しないかんわけですよ。26年度に向けて、そういう管理体制をつくるお考えはないか、再度お伺ひで……。1階と屋上にですよ。それともう一つ、私なんかはよくわかんないですけど、複数の人がうろうろあそこに立っていると、市民から見ても見苦しいだろうと

思います。囲って、鳥かごの中にやるのがいいのかなとは。26年度に向けて、健康管理のために、副流煙の。部長。

○総務部長（今吉俊郎）本件につきましては、財産活用推進課というよりも総務課の衛生管理者の関係で決めた庁内の分煙ということもあります。

施設についても、そういう喫煙コーナーがあればいいんでしょうけれども、むしろ敷地から外に出されるよりはまだいいのではないかということで、今のところ、そういう喫煙できるコーナーを設けるよりも、ほかに使い道があるのではないかということで、優先順位はかなり後ろのほうだと思っております。

以上です。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

○委員（成川幸太郎）市民まちづくり公社に対する補助金が2億2,200万ほど出ているんですが、まちづくり公社の補助金の内訳ということで見ると、ほとんど人件費ということになっているんですね。

先ほどもちょっと市民スポーツ課で聞いたんですが、スポーツ交流研修センターに、今、管理人で採用されている人は市の嘱託職員と言われたんです。

まちづくり公社の人件費の範囲というのは、どれくらいの人が入って、どこにどんな感じにいるのかなと。恐らくアリーナの管理が、あれはまちづくり公社の職員でしょう。そこら辺がちょっと非常によくわからないんですが、ちょっと教えていただけますか。

○財産活用推進課長（平原一洋）まちづくり公社への運営補助金というのは、ほとんど人件費ということになります。これは、135の施設を今、指定管理でまちづくり公社が受けております。

歴史資料館とか文化センター、それから公園の関係、それと総合運動公園の関係、そういうところを指定管理として受けておりますが、通常であれば、指定管理の中には人件費、プラスあと諸経費等を入れて委託料として業者に支払いをいたしますけれども、まちづくり公社につきましては、節税の関係から、人件費相当分については市のほうから、財活課のほうから補助金という形でまちづくり公社のほうへ、補助金として流して、実質人件費ということになっているところがございます。

今おっしゃった交流センターのところにつま

しては、まだできたばかりでございますので、今のところ、市の直営ということで市の嘱託員を配置しておりますので、まちづくり公社の職員ではございません。

行く行くは、市民スポーツ課の考えとしましては、どういう形かでも指定管理したいということでございますけれども、現在はそのデータを収集している状況ということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で財産活用推進課の審査を終わります。

御苦労さまでした。

△延 会

○委員長（福元光一）本日の委員会はここまでとし、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）異議なしと認めます。

よって、本日の委員会はこれで延会いたします。

次の委員会は、あす2日午前10時から第2委員会室で開会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会  
委員長 福元光一